

令和 2 年第 1 回（3 月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 2 年 3 月 2 日 開会

令和 2 年 3 月 17 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和 2 年 第 1 回 つ がる 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (3月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第1号～議案第38号の上程、提案理由の説明	7
・ 議案第1号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案	
・ 議案第2号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	
・ 議案第3号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	
・ 議案第4号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
・ 議案第5号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案	
・ 議案第6号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
・ 議案第7号 令和2年度つがる市一般会計予算案	
・ 議案第8号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・ 議案第9号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・ 議案第10号 令和2年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・ 議案第11号 令和2年度つがる市下水道事業会計予算案	
・ 議案第12号 つがる市地域集会施設設置条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第13号 つがる市自治組織活動助成事業基金条例を廃止する条例案	
・ 議案第14号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第15号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例を廃止する条例案	
・ 議案第16号 つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作	

成の公営に関する条例の一部を改正する条例案

- ・ 議案第17号 つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例案
- ・ 議案第18号 つがる市監査委員条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第19号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第20号 つがる市子ども医療費助成事業基金条例を廃止する条例案
- ・ 議案第21号 つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例案
- ・ 議案第22号 つがる市手話言語条例案
- ・ 議案第23号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第24号 つがる市老人福祉センター条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第25号 つがる市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第26号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第27号 つがる市旧制木造中学校講堂条例案
- ・ 議案第28号 つがる市農山漁村活性化事業基金条例案
- ・ 議案第29号 つがる市まつり基金条例を廃止する条例案
- ・ 議案第30号 つがる市景観条例案
- ・ 議案第31号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造福祉センター「かっこうの館」、つがる市柏老人福祉センター、つがる市稲垣デイサービスセンターふれあいの家、つがる市稲垣在宅介護センター、つがる市稲垣特別養護老人ホーム安住の里、つがる市稲垣デイサービスセンター、つがる市車力老人福祉センター、つがる市車力デイサービスセンター、つがる市車力特別養護老人ホームゆうあいの里及びつがる市車力デイサービスセンターゆうあいの里)

- ・ 議案第32号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏デイサービスセンター)

- ・ 議案第33号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市稲垣シルバー創造センター)

- ・ 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)

- ・ 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造農産物加工センター)

- ・ 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市ふるさと創生物産広場及びつがる市柏農産物加工技術開発センター)

・議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場)

・議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏ふるさと交流センター)

散会の宣告..... 1 0

第 2 号 (3月5日)

議事日程..... 1 1

本日の会議に付した事件..... 1 1

出席議員..... 1 4

欠席議員..... 1 4

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... 1 5

職務のため議場に出席した者の職氏名..... 1 5

開議宣告..... 1 6

一般質問..... 1 6

12番 成田克子議員..... 1 6

9番 佐藤孝志議員..... 2 0

6番 長谷川榮子議員..... 2 6

3番 田中 透議員..... 3 5

2番 齊藤 渡議員..... 3 9

16番 伊藤良二議員..... 4 6

日程の追加..... 5 6

総括質疑..... 5 7

予算特別委員会の設置..... 5 7

議案等委員会付託..... 5 7

散会の宣告..... 5 7

第 3 号 (3月17日)

議事日程..... 5 9

本日の会議に付した事件..... 5 9

出席議員..... 6 0

欠席議員..... 6 0

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	61
職務のため議場に出席した者の職氏名	61
開議宣告	62
諸般の報告	62
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	62
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	64
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	65
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	66
日程の追加	68
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
・議案第39号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第8号）	
議案第40号の上程、説明、採決	69
・議案第40号 つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるの件	
議案第41号の上程、説明、採決	70
・議案第41号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
議案第42号～議案第44号の上程、説明、採決	71
・議案第42号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
・議案第43号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
・議案第44号 つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件	
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	72
・議案第45号 訴えの提起の件	
閉会の宣告	73
署名	75

第 1 号

令和 2 年 3 月 2 日（月曜日）

令和２年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和　２年　３月　２日（月曜日）午前１０時開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　議案第１号　令和元年度つがる市一般会計補正予算（第７号）案

議案第２号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）案

議案第３号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）案

議案第４号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第５号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）案

議案第６号　令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号　令和２年度つがる市一般会計予算案

議案第８号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第９号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第１０号　令和２年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第１１号　令和２年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第１２号　つがる市地域集会施設設置条例の一部を改正する条例案

議案第１３号　つがる市自治組織活動助成事業基金条例を廃止する条例案

議案第１４号　つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第１５号　つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例を廃止する条例案

議案第１６号　つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案

議案第１７号　つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例案

議案第１８号　つがる市監査委員条例の一部を改正する条例案

議案第１９号　つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案

議案第２０号　つがる市子ども医療費助成事業基金条例を廃止する条例案

議案第２１号　つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例案

- 議案第22号 つがる市手話言語条例案
- 議案第23号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市老人福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市旧制木造中学校講堂条例案
- 議案第28号 つがる市農山漁村活性化事業基金条例案
- 議案第29号 つがる市まつり基金条例を廃止する条例案
- 議案第30号 つがる市景観条例案
- 議案第31号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造福祉センター「かっこうの館」、つがる市柏老人福祉センター、つがる市稲垣デイサービスセンターふれあいの家、つがる市稲垣在宅介護センター、つがる市稲垣特別養護老人ホーム安住の里、つがる市稲垣デイサービスセンター、つがる市車力老人福祉センター、つがる市車力デイサービスセンター、つがる市車力特別養護老人ホームゆうあいの里及びつがる市車力デイサービスセンターゆうあいの里)
- 議案第32号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏デイサービスセンター)
- 議案第33号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣シルバー創造センター)
- 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)
- 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
- 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ふるさと創生物産広場及びつがる市柏農産加工技術開発センター)
- 議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場)
- 議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏ふるさと交流センター)

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（１７名）

２番	齊藤 渡	３番	田中 透	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬藏	６番	長谷川 榮子	７番	成田 博
８番	木村 良博	９番	佐藤 孝志	１０番	野呂 司
１１番	天坂 昭市	１２番	成田 克子	１３番	佐々木 直光
１４番	佐々木 慶和	１５番	平川 豊	１６番	伊藤 良二
１７番	山本 清秋	１８番	高橋 作藏		

欠席議員（１名）

１番 秋田谷 建幸

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。まず、皆様にお知らせします。新型コロナウイルス感染予防のため、本定例会においては、この議場の中でマスクの着用を許可します。傍聴者並びに報道関係の皆様も、マスクの着用についてご協力をお願いします。

それでは、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和2年第1回つがる市議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、天坂昭市議員、12番、成田克子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から3月17日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月17日までの16日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、秋田谷建幸議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査の令和元年度10月から12月分の報告書及び令和元年度定期監査結果報告書並びに令和元年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第38号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第1号から議案第38号までの計38件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、令和2年第1回つがる市議会定例会の開会に当たり、市政運営について私の所信の一端を述べますとともに、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

私は、合併以来「新田が彩る日本のふるさと」を基本理念として、社会情勢が変化する中、財政基盤の安定を考慮しながら市勢発展の施策を講じ、その中でも「みんなが安心して暮らせるつがる市」を目指し、人口減少・少子高齢化対策、農業の振興及び教育の充実に鋭意取り組んでまいりました。特に、人口減少は、本市の経済、地域コミュニティ、そして子育てに大きな影響を及ぼすものでありますが、これまで実施してきた、結婚・出産・子育て支援、さらには地方創生事業の拡充により、若い世代の定住に一定の成果を上げているものと感じております。

本年度中には、「第2期つがる市地域活力創生総合戦略」を策定し、これまでの施策の成果を踏まえながら、本市の現状や課題を整理し、政策実現につなげてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

昨年4月に開所しました「つがる市東京事務所」でございますが、企業誘致や移住定住、特産品・観光のPRをはじめ、多岐にわたり活動を展開し、本市の最重要課題である人口減少の解決につながるよう、着実に歩みを進めてまいります。

農業振興では、後継者や新規就農者不足、そして教育においては、児童生徒の学習環境の改善、学力の向上など、本市の抱えている多くの課題解決に取り組む所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案11件、条例案19件、指定管理者の指定8件の、合わせて38件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案」は、本年度の事務・事業の精査により、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算から7億6,511万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ248億8,999万3,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費においては、生活保護扶助費の実績見込みにより4,667万円を減額するとともに、平成30年度分の生活保護費負担金を返還するため、国庫支出金等返還金に2,906万7,000円を追加計上しております。

土木費においては、稲盛芦沼線等に係る社会資本整備総合交付金事業費及び地域住宅支援事業費の国庫補助金が確定したことにより、それぞれ減額計上しております。

教育費においては、小・中学校費に校内ネットワーク整備事業費として、総額1億820万円を新たに追加計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

歳入については、歳出における事業費の確定、事務事業の精査に伴い、国・県支出金、市債などについてそれぞれ所要額の補正を行っております。

議案第2号から議案第6号までの令和元年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、議案第7号「令和2年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和2年度当初予算の編成に当たっては、これまでと同様に財政規律を堅持し、持続可能な財政運営を構築していくことを基本とし、「一般廃棄物最終処分場建設事業」などの大規模事業をはじめ、「人口減少・少子高齢化対策」、「農業の振興」並びに「教育の充実」を重点的な課題と捉え、将来に向けて限られた財源を効果的に配分するよう努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は、255億8,000万円となり、前年度比6億円、2.4%の増となっております。

歳出の性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が、前年度比2億2,353万6,000円、2.0%の増となっております。

投資的経費では、普通建設事業費が、前年度比3億683万円、5.6%の増となっております。

それでは、歳出における主なるものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

民生費では、少子化対策事業として認定こども園等整備事業費補助金1億4,886万3,000円、用途廃止に伴うふれあい交流の里「おらほの湯」解体工事設計監理委託料及び工事請負費に合わせて2,548万3,000円を計上しました。

衛生費では、一般廃棄物最終処分場建設事業費13億395万1,000円のほか、令和3年度からの受水開始に伴う津軽広域水道企業団西北事業部出資金9億1,145万4,000円を計上しました。

農林水産業費では、風力発電事業者からの寄附金を基金に積み立てするため、農山漁村活性化事業基金積立金1億500万1,000円、メロン水耕栽培機器導入事業に要する経費を農業施設管理費に総額1,535万7,000円を計上しました。

土木費では、民生安定事業費 2 億2,238万1,000円、地域住宅支援事業費 9 億2,281万7,000円を計上しました。

消防費では、消防署再編統合計画に基づく、北消防署建設費などに 5 億1,629万6,000円、防災備蓄倉庫建設費 2 億824万5,000円を計上しました。

教育費では、令和 2 年度より建設工事が開始される総合体育館建設費に 6 億2,458万5,000円、スクールバス購入事業費5,940万円を計上しました。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税については、法人住民税の税率改正による減収はあるものの、風力発電設備の償却資産を見込み24億5,101万1,000円を計上しました。

地方交付税の普通交付税については、合併算定替加算の終了による減額はある一方、公債費算入の増額などにより前年度同額を計上するとともに、特別交付税については近年の交付実績により増額したことから、前年度比6,000万円増の89億円を計上しております。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金繰入金 6 億4,444万7,000円を計上しました。

市債については、総合体育館建設事業、一般廃棄物最終処分場建設事業などの大規模事業により49億6,060万円を計上しております。

以上が令和 2 年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第 8 号から議案第11号までの令和 2 年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第12号「つがる市地域集会施設設置条例の一部を改正する条例案」は、「銀杏ヶ丘コミュニティセンター」及び「栄田コミュニティセンター」を設置するものであります。

議案第13号、議案第20号及び議案第29号の 3 廃止条例案は、基金を活用し各事業を実施していたものですが、基金を令和元年度において使い切るため、それぞれの基金を廃止するものであります。

議案第14号「つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、新たに設置する審議会等の委員の報酬を定め、特別参与を廃止するものであります。

議案第15号「つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例を廃止する条例案」は、外国語指導員等の身分が令和 2 年 4 月から会計年度任用職員となることから、その報酬等は職員の給与条例等で定めることとなるため、本条例を廃止するものであります。

議案第16号及び議案第17号は、本市の議会の議員及び市長の選挙における「選挙運動用ポスター」及び「選挙運動用のためのビラ」作成に係る公費負担について定めるものであります。

議案第18号「つがる市監査委員条例の一部を改正する条例案」は、地方自治法の改正に伴う必要の改正をするものであります。

議案第19号「つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案」は、「印鑑登録をできない者」についての規定を改めるものであります。

議案第21号、議案第24号及び議案第25号は、施設の老朽化のため「森田ふれあい交流の里」、「森田老人福祉センター」及び「稲垣学校給食センター」を廃止するものであります。

議案第22号「つがる市手話言語条例案」は、誰もが共に生きる地域社会の実現を目指し、その基本理念等を定めるものであります。

議案第23号「つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、厚生労働省令の改正に伴う放課後児童支援員の資格要件を改めるものであります。

議案第26号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する改正する条例案」は、市教育委員会の附属機関として、新たに「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会」及び「つがる市総合体育館運営検討委員会」を設置するものであります。

議案第27号「つがる市旧制木造中学校講堂条例案」は、移築復元した「旧制木造中学校講堂」の活用とその管理について定め、生涯学習の振興を図るものであります。

議案第28号「つがる市農山漁村活性化事業基金条例案」は、本市の農林水産業の振興に寄与する事業に活用するため、基金を設置するものであります。

議案第30号「つがる市景観条例案」は、景観法に基づき、地域の特性を生かした景観の形成及び保全を目的として制定するものであります。

議案第31号から議案第38号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」8件は、いずれも指定期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

3日と4日は議案熟考のため休会となります。5日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時29分）

第 2 号

令和 2 年 3 月 5 日（木曜日）

令和２年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和 ２年 ３月 ５日（木曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１

追加日程第１ 総括質疑

報告第１号 専決処分した事項の報告の件

（専決第２号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について）

報告第２号 専決処分した事項の報告の件

（専決第１号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について）

議案第１号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第７号）案

議案第２号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）案

議案第３号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）案

議案第４号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第５号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）案

議案第６号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第４号）案

議案第７号 令和２年度つがる市一般会計予算案

議案第８号 令和２年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第９号 令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第１０号 令和２年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第１１号 令和２年度つがる市下水道事業会計予算案

議案第１２号 つがる市地域集会施設設置条例の一部を改正する条例案

議案第１３号 つがる市自治組織活動助成事業基金条例を廃止する条例案

議案第１４号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第１５号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例を廃止する条例

案

- 議案第16号 つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 つがる市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例案
- 議案第18号 つがる市監査委員条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 つがる市子ども医療費助成事業基金条例を廃止する条例案
- 議案第21号 つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例案
- 議案第22号 つがる市手話言語条例案
- 議案第23号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市老人福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市旧制木造中学校講堂条例案
- 議案第28号 つがる市農山漁村活性化事業基金条例案
- 議案第29号 つがる市まつり基金条例を廃止する条例案
- 議案第30号 つがる市景観条例案
- 議案第31号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造福祉センター「かっこうの館」、つがる市柏老人福祉センター、つがる市稲垣デイサービスセンターふれあいの家、つがる市稲垣在宅介護センター、つがる市稲垣特別養護老人ホーム安住の里、つがる市稲垣デイサービスセンター、つがる市車力老人福祉センター、つがる市車力デイサービスセンター、つがる市車力特別養護老人ホームゆうあいの里及びつがる市車力デイサービスセンターゆうあいの里)
- 議案第32号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市柏デイサービスセンター)
- 議案第33号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣シルバー創造センター)
- 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホームぎんなん荘)
- 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造農産物加工センター)

議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市ふるさと創生物産広場及びつがる市柏農産加工技術開発センター)

議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏総合体育センター、つがる市木造河川敷運動場及びつがる市柏河川敷運動場)

議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏ふるさと交流センター)

追加日程第2 予算特別委員会の設置

追加日程第3 議案等委員会付託

出席議員（１７名）

２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

１ 番 秋田谷 建 幸

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

秋田谷建幸議員から、本定例会を全て欠席するとの届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料の配付の申出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

12番、成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

本題に入ります前に、議長のお許しを頂いておりますので、皆様のお手元には各施設の駐車場の幅に関する一覧表と障害のある方の専用駐車場の写真を添付してお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、庁舎前の駐車場整備についてでございますが、新年度より始まる子育て世代包括支援センターに相談に訪れる若い親御さんは、子供をチャイルドシートに乗せてきますので、乗り降りには幅広い駐車場が必要となります。しかしながら、庁舎前の駐車場は狭く、午前中は満車になることもあり、右往左往している光景が見受けられるのが現状であります。車椅子の方も、ご高齢の方も、小さいお子様連れの方などが公共施設の利用や道路の歩行の際、安全に、不自由のないまちづくりを進めていただきたいと考えてございます。

今回は、その一環として、障害者専用駐車場を取り上げさせていただきました。障害のある方の専用駐車場は4か所ありますが、子育て支援センターが始まると、これでは足りませんので、何か所か増設をお願いしたいところでございます。

現在使われております障害者専用駐車場の看板表記を身体に障害のある方、チャイルドシート使用の方専用駐車場と表記を改めていただき、両方で使用できるようにしてはどうか提案させていただきます。この点につきまして、市長のご所信をお伺いいたします。

次に、総合健診期間中にミニ託児所を設置していただき、子供と一緒に健診についてでございますが、とにかく女性は家事、育児、親の介護等に追われて、自分の健康管理は後回しになりがちでございます。

そこで、女性が子供を連れていっても気軽に健診を受けられるようにサポートしていただき、優先的に順番を繰り上げて、短時間で健診を終了できる体制にすれば、女性のがん検診の受診率の向上にもつながると考えてございますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田克子議員の1つ目のご質問の庁舎前の駐車場整備についての中で触れられました、まちづくりに対する私の所信を述べさせていただきます。

本市のつがる市総合計画におきまして、福祉分野の目標は「お互いを認め合い支え合う共生のこころづくり」というふうに定めてございます。最近国の社会福祉におきましても、地域共生社会の実現が掲げられておりますが、本市でも障害のあり、なしにかかわらず、また高齢者も子育て世代の市民も、誰もが住み慣れたこのつがる市におきまして、共に暮らしていける、そのようなまちづくりを大きな目標としているところでございます。そのためには、関係部局におきまして障害のある方や高齢者、あるいはまた子育て世代の方々のお悩みやご要望、ご提案の声を聞き、ニーズを的確に把握することで、総合的な支援体制の整備、これを進め、地域で誰もが安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりに取り組みたいというふうに考えております。

そのほかの質問に関しましては、担当部局より答弁をさせます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） おはようございます。私のほうからは、まず1点目の庁舎前の駐車場の整備についてお答えします。

現在庁舎正面の駐車場には、障害者用として4台分の駐車スペースを確保しております。これにつきましては、いわゆるバリアフリー法、この基準に基づき、車椅子を使用の方が楽に利用できるように、車1台につき3.5メートルの幅を持たせてあります。今後は、現在の4台分に障害者とお子様連れの両者が使える看板を設置し、さらに新たに数台分のスペースの確保を検討し、チャイルドシートやベビーカーを利用する子育て世代の方々に対しての利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、看板の具体的な表示につきましては、どのような表示が望ましいのか、議員のご提案も参考にして、既存のものも含め、関係部局と検討、調整してまいりたいと思っております。

次に、２点目の健診期間中のミニ託児所の設置についてお答えします。まず、大まかに本市の健診について申し上げます。本市の健診は、毎年度５月下旬から１２月中旬までの期間で４０日間実施しております集団健診と、５月１日から翌年３月末まで実施している個別健診があります。対象者は、いずれも４０歳以上の市民でございます。また、国保加入者の３０歳から３９歳の方を対象としたフレッシュ健診も実施しております。

成田議員ご質問の集団健診時に子連れの女性の順番を繰り上げて、短時間で終了できる体制についてでございますが、集団健診は現在７時から９時までの先着番号順に実施しているため、優先的に順番を繰り上げての受診は、公平性を鑑み、現在実施については難しいものと思っております。

次に、ミニ託児所設置についてですが、フレッシュ健診時には平成２７年度から開設しております。利用人数は、これは保護者の人数でございますが、平成２７年度２人、平成２８年度３人、平成２９年度５人、平成３０年度６人、令和元年度５人でした。

いずれにせよ、今後も健診受診者、ミニ託児所利用者のご意見や利用状況を考慮し、全ての健診受診者、また議員がご心配されている子育て世代の方々についても、受診しやすい環境を構築していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○１２番（成田克子君） ただいまは、大変前向きなご答弁を頂きましてありがとうございます。

チャイルドシートを使用している方の駐車場につきましては、隣の車と接触トラブル等の事案が発生しませんように、幅の広い駐車スペースにさせていただきますようにご配慮をお願いしたいところでございます。

私の調査では、つがる診療所の障害のある方の駐車スペースが３メートル６０センチあり、幅も広くて、赤ちゃんを抱っこして大きな荷物を持つての乗り降りには安心できる、よいスペースであると考えてございますので、ご参考にしていただければと思っております。

また、平日のセンターの利用状況についても、他の自治体のセンターを何度か見学させていただきましたが、常に十二、三人の親子連れがいるようですので、駐車スペースの増設についても増やす計画とのことでございますので、駐車場の問題がクリアされ、ひとまず安心いたしました。

看板表記につきましては、健常者の方でも平気で駐車している方もおりますので、お元気な方の駐車禁止を促す表記も必要ではないかと考えてございます。

２点目では、ミニ託児所の設置により、若い世代のがん検診の受診率の向上にもつなげたいと考えてございましたが、フレッシュ健診の託児所の設置がなされているのに、利用者さんが四、五人という、思いのほか少なく、残念に思っているところでございます。

がん検診で早期に発見されて命拾いをした方々も多くありますことから、小さいお子さんのいる

お母様方にも油断することなく受診をしていただくようにと、声を大にして呼びかけたいところでございます。

それでは、再質問となりますが、本市のがん検診受診率と青森県の平均と比較するとどのような状況でしょうか。

また、本市が平成29年度より始めております元気・健康ポイント事業の導入前とその後の特定健康診査の受診率の推移についてもお知らせください。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 本市のがん検診の受診率と青森県の平均受診率との比較についてのご質問にお答えします。

6項目のがん検診のうち、県の統計で公表されていない前立腺がんを除く5項目についてお答えします。また、県の直近のデータが平成29年度のものですので、平成29年度の受診率についてお答えします。

胃がん検診につきましては、つがる市が30.0%、県が16.7%、プラス13.3ポイント。大腸がん検診、つがる市27.0%、県が14.5%、プラス12.5ポイント。肺がん検診、つがる市24.5%、県10.8%、プラス13.7%。子宮頸がん検診、つがる市33.9%、県18.0%、プラス15.9ポイント。乳がん検診、つがる市36.8%、県20.3%、プラス16.5ポイントでございます。

そして、この5項目のがん検診受診率は、青森県の市部の中においては全て最上位となっております。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、私からは元気・健康ポイント事業による特定健康診査の受診率の推移についてご説明申し上げます。

このポイント事業は、国民健康保険加入者を対象として平成29年度から実施したもので、ポイントの対象となる特定健康診査の受診率でございますけれども、事業実施前の年であります平成28年度が41.1%、実施初年度の29年度においては42.5%、そして30年度が45.1%、今年度はまだ見込みでございますけれども、45.5%と右肩上がりで伸びている状況でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。

最後になりますが、ただいまがん検診の受診率について伺いましたところ、本市のがん検診の受診率は県平均よりも高く推移しているようで、市民の皆様の健康意識の関心の高さをうかがい知ることができました。

フレッシュ健診では、募集要項の中にある限定日1日とか指定日ありとかの要項の制約をなくし

て、市民ファーストをモットーにお願いしたいところでございます。

元気・健康ポイント事業につきましても、右肩上がり伸びて、成果が出ており、この事業は市民の皆様の健康づくりへの習慣づけに大きな役割を果たしていると思っております。今後も商品をいろいろ工夫して、長く継続していただきたいと思います。

また、子育て世代包括支援センターがスタートいたしますと、庁舎内にはお元気な赤ちゃんの泣き声も響き渡ることもあるでしょうし、小さなお子さんが通路を走り回ったりと、いろんな場面に遭遇すると思っております。どうかおおらかに温かく見守っていただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（平川 豊君） 第2席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。通告の第2席を賜りました絆心会の佐藤でございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。私からは、人口減少対策、第2期つがる市地域活力創生総合戦略についてと、温泉施設の統合、つがる地球村温泉棟建設に伴う進捗状況の2点について伺いをします。

最初に、人口減少対策について、移住定住、子育て支援策の各事業について、これまでも自分を含め多くの議員の方々が質問に立ち、議論をしてきたところであります。

まず、人口減少対策の1点目として、先日議会全員協議会で人口ビジョン改定案及び第2期つがる市地域活力創生総合戦略素案にて事業の検証と説明を頂きました。総合戦略の目的では、個々の取組について一定の成果を得られたものの、人口減少については歯止めがかかっていない状況であり、また総合戦略の位置づけではつがる市の特性や実情に合った具体的な施策を明らかにするなど市の基本的な考え方、現行の総合戦略の検証では魅力ある就労・雇用の場を創出する、また4つの基本目標及び基本目標ごとの推進施策を掲げ、取り組んできた結果として、それぞれの推進施策については総合戦略の目的同様、一定の成果を得られたものの、依然として人口減少についてはその成果が得られていない状況であるとの検証でありました。

そこで、人口減少について、どう歯止めをかけ、どう成果を出していこうと考えているのか。今回の説明、素案では、なかなか見えてきていないものがありますので、もう少し具体的に基本目標ごとの推進施策並びに策定時に比べて改善が見られたのは7つの目標のうちの1つと検証していますので、その7つの中の1つの事業と項目の内容について伺いをします。

2点目として、人口ビジョン改定案並びに市地域活力創生総合戦略素案の内容に沿った市の移住定住、子育て支援策がまだ示されていませんが、今までどおりなのか、各事業に変化、例えば増子化に向けた新しい取組があるのかどうか、お伺いをします。

次に、温泉施設、つがる地球村温泉棟建設に伴う進捗状況についてであります。当初の予定では4月1日から利用できると理解していますが、それでよろしいでしょうか。

また、これまでよりどの程度の人が増えると想定されているのか。それに関連し、駐車場も狭くなると考えられますが、いかがお考えか。

なおまた、おらほの湯、地球村温泉の温泉利用料について、たしか格差があると理解していますが、その対処についてはどうお考えなのかお伺いし、1回目の質問といたします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。それでは、佐藤議員の1点目の人口減少対策の総合戦略の地方創生関連事業についての1点目、事業の検証、評価についてでございます。現行のつがる市地域活力創生総合戦略では、4つの基本目標がございます。まず、基本目標の1つとして「魅力ある就労・雇用の場を創出する」、そして基本目標の2つ目として「ここに住みたいと思えるまちをつくる」、基本目標の3つ目として「希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む」、そして基本目標の4つ目として「健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める」、この4つの基本目標に合わせて7つの数値目標を設定しております。

数値目標7つのうち、目標値を達成しているのは、基本目標4の働き盛り世代、40歳から50歳代の男性でございますが、の死亡率、1つでございます。

基本目標1の数値目標である若い世代の就業率及び若い世代の農業就業率につきましては、令和2年10月に実施される国勢調査の結果から評価するため、未実施といたしました。

また、基本目標2の数値目標である若者でつがる市に住みたいに対する割合につきましては、来年度実施される第2次つがる市総合計画アンケート結果から評価するため、未実施としております。転入超過数につきましては、目標達成に至りませんでしたが、ここ数年マイナス幅が縮小しております。

基本目標3の数値目標、婚姻数及び出生数につきましては、増減を繰り返しながら、平成29年より減少傾向にあります。これらの3つは、目標達成に至りませんでした。

2点目の移住定住、子育て支援策、増子化に向けた新たな取組はあるのかについてでございますが、具体的な新しい事業につきましては令和2年度中に全庁を挙げてアイデアを出して、実効性のある事業を創出してまいりたいと考えております。新たな施策を展開する際には、議員の皆様のご意見、それからご助言が必要であると考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 2回目の質問をさせていただきますが、4つの目標の各数値の7の中の……

○議長（平川 豊君） 佐藤議員、どうもすみません。答弁あるみたいで。すみません。

○9番（佐藤孝志君） ごめんなさい。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。私から、佐藤孝志議員の2の温泉施設の統合についての（1）、つがる地球村温泉棟の進捗状況についてお答えします。

まず、1点目の温泉の利用時期についてでございます。当初は4月1日に供用を開始する予定でございましたが、地盤改良工事において硬い地質が多く、また地盤の強度もばらつきが大きいため不測の日数を要してしまい、年度内の完成が困難な状況となりました。そのため、工期を延長し、5月中にオープンさせたいと考えております。

2点目の駐車場の整備、確保についてお答えします。おらほの湯の廃止に伴い、3割程度、1日当たり50人程度増えるものと見込んでおります。また、駐車場については、温泉に近い適当な場所を確保できないことから、温泉利用者のための駐車場の整備は現在のところ予定しておりません。

次に、3点目の温泉利用料の格差の対応についてお答えします。おらほの湯の利用可能な入浴券や回数券をお持ちの方は、地球村の温泉でも利用可能としたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） すみませんでした。それでは、人口減少対策について2回目の質問をさせていただきます。

1回目の説明で、事業の検証と評価について、4つの基本目標の各数値の7の中の1つについて、基本目標4の働き盛り世代、40から50代男性の死亡率の件について、今超えているということでありましたが、これは死亡率が減少したということで理解してよろしいのですか。これについて1つ伺います。

そして、ほかの数値については、先ほどの説明で国勢調査などいろいろな絡みがあって評価できないということでありました。その中で、転入者については、目標達成まで届いていないが、近年マイナス幅が縮小してきていることと、増減を繰り返し、一層の減少傾向を強める婚姻及び出産について、その要因をどう市は捉えているのか。

もう一つは、移住定住、子育て支援、増子化対策についてでありますけれども、これについては今総務部長の説明で、令和2年度中に全庁を挙げて実効性のある事業を創出するという事なので、大きな期待をして待ちたいと、こういうふうに思っています。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、お答えいたします。

まず、1つ目の数値目標の検証であります。議員おっしゃるとおり、7つの数値目標のうち、基本目標4の働き盛り世代、40歳から50歳代の男性の死亡率、これが減少したという、これが目標を達成しております。目標を達成できなかったものが3つ、それから国勢調査等の絡みで評価できなかったものが3つ、全部で7つというふうになってございます。

次に、2つ目の出生数や婚姻数が減少傾向となっている最も大きな要因につきましては、本市では15歳から19歳、それから20歳から24歳の年齢層で大幅な社会減となっており、高校や大学などを卒業後の進学、それから就職に伴う転出の影響が考えられ、特に女性が目立っております。また、国の分析では、未婚率、結婚への意欲、機会の減少、仕事と家庭の両立の困難さ、育児負担の重さなどの要因の影響を受けているとしてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 9番、佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 3回目の質問をしたいと思います。

事業の検証と基本目標の件について、ただいま説明いただき、分かりました。しかし、出生数や婚姻数の減少傾向について、これをどうすれば増加傾向に転じることができるのか、また国の分析の未婚率や結婚への意欲、機会の減少、仕事と家庭両立の困難さ、さらには育児負担の重さなど、それを要因として挙げておりますけれども、これを克服するにはどうすればできるのか。先ほどとかち合うのですけれども、もう一度お願いしたいと思います。

なおまた、隣の五所川原市は学校給食、これまで4分の1の補助を新年度10月からは全額無料にするとの報道であります。当市も思い切った施策をと私は考えますが、いかがお考えか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） お答えいたします。

人口減少につきましては、本市のみならず全国の自治体においても喫緊の課題となっております。社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、令和17年、15年後になりますが、全国の全ての都道府県で人口が減少すると予測されております。ご承知のとおり、本市においてもこれまで人口減少に対する様々な施策を実施してまいりました。

議員がおっしゃるどうすれば出生数や婚姻数を増加に転じさせることができるのかですが、各種事業の効果検証、これをしっかりと行い、どの分野のどの事業が効果的なのかをしっかりと見極め、出生数等を増やす有効な施策を提案していきたいと考えております。

また、五所川原市が令和2年10月から学校給食全額無料化を実施するというところで、本市でも何か思い切った施策が必要ではないかとのことですが、繰り返しになって申し訳ないのですが、令和

2年度中に全庁を挙げてアイデアを出して、実効性のある事業を創出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 人口減少対策についてはこれで終わりますけれども、今部長の答弁にありました実効性のある事業の創出に大きな期待をしたいと思います。

それでは、地球村温泉棟建設の進捗状況について、2回目の質問をさせていただきます。先ほどの説明では、地盤改良工事において地盤の強度にばらつきがあり、不測の日数を要したことから工期を延長し、5月中のオープンとの説明でありました。本来の工期はいつからいつまでか、またオープンの期日は5月のいつなのか、もう少し具体的に示していただきたいと思います。

次に、駐車場の件であります。現段階では整備の予定はないと。先ほどの説明で、おらほの湯のほうから3割くらい、1日に50人程度増えると予想されていますが、50人、車50台ということはないと考えますが、現状の駐車場をどう活用するのか、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、3点目として、利用料の格差についての件であります。おらほの湯の年間の入浴券や回数券をお持ちの方は地球村の温泉もそのまま利用できるということなので、大変結構なことだと、このように理解しています。

そこでお聞きしたいのですが、4月1日の時点で年間の入浴券をお持ちの方で、最長、最短どれくらいの期間利用でき、何人いるのか。

この3点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 2回目の質問にお答えいたします。

工期についてでございます。当初の工期は、令和元年6月20日から令和2年3月25日までとなっております。

次に、オープンは5月のいつになるのかというご質問ですが、現段階で工事の遅れが50日程度でございますので、工期を5月20日まで延長する予定でございます。したがって、完成の検査、引渡し後に備品の納入等がございますので、具体的な日にちまでは提示できませんが、5月下旬になるのかと思っております。

次に、温泉利用者の駐車場の利用についてでございますが、現在の地球村温泉利用者の駐車場は43台ほどのスペースでございます。新しい温泉に移った場合の駐車場は53台程度確保できますので、10台ほど多くなります。また、おらほの湯の廃止により、利用者が1日当たり50人程度増えるの見込んでおりますが、議員おっしゃるとおり、車1台に1人ということはないと思われます。それと、それぞれ温泉に来られる時間帯も違うと思いますので、完成後の利用状況を確認し、検証したいと思います。

っております。

次に、4月1日の時点で年間入浴券を持っている方の利用期間の最短と最長はどれくらいか、年間入浴券を持っている方はどのくらいいるのかの質問ですが、年間入浴券には期間が記入されており、購入した日から1年間利用できます。年間入浴券の販売は、昨年12月31日をもって終了しておりますので、その日に購入された場合、最長の期間は令和2年12月30日までとなり、最短の期間は昨年の4月2日に購入された場合の1日となります。また、年間入浴券をお持ちの方は34人と確認しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 3回目の質問をさせていただきますが、まずはただいまの説明で駐車場の件と年間入浴券については分かりました。

しかし、工期の延長、遅れについて、地盤の強度がどうであれ、3月25日までの工期が50日程度遅れ、「程度」ということなので、この先また長引くおそれもあるのか、ここもう一回お願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 工期がもっと長引くおそれがあるのかというご質問でございます。

工期が5月20日より長引くことはありません。一日でも早く完成できるよう指導してまいります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの説明で5月20日以上は長引くことはないということでございますが、現段階で50日の遅れがあるわけです。地球村の温泉は、現在も夕方4時から6時頃に集中するので、非常に混雑が避けられないと思います。また、2回目の答弁で移行する人数は、年間入浴券者34人を含めて1日当たり50人との説明でありました。それを想定すると、多分今の脱衣所もパンク状態になると私は思います。大変だと思います。それらのことを考え合わせ、3月31日に閉鎖されるおらほの湯の先延ばしを検討できないか、市長に答弁をお願いします。何とかひとつ先延ばしをよろしくお願いしたいと思います。市長、お願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

今現在確かに地球村の温泉につきましては混雑し、利用者はもちろん、宿泊されている方にもご不便をおかけしておりますので、新しい温泉が完成するまでの間、おらほの湯を延長するなど、様々な検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） よく分かりました。ありがとうございます。ぜひ延長していただければと、
そのように思います。

これで終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第3席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

6番、長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 通告の第3席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

質問に入る前に、議長からお許しを頂きまして、一言発言してまいります。コロナウイルスの感染が止まりません。このコロナウイルスの問題は、ありとあらゆる方面に影響があります。特に教育現場におかれましては大変ご苦労されていることと思います。まさに国難だと思います。こんなときに国民の一人として私には何ができるか考えてみました。まず、落ち着いて物事に対応しようと思っています。今自分にできることは何だろうか、しっかりと手洗いをし、1日に何回もうがいをして、外から帰ったらできるだけ洋服のほこりを払い落とすなど、まずこれが今私にできる最大のことです。自分が感染しないように注意をし、家族の健康に気をつけながら、デマなどに惑わされることがないように気をつけたいと思います。ともかく一日も早く新薬が開発され、感染拡大が収まるように、そして一刻も早く平和な日々が戻ってくるように祈るばかりでございます。教育現場の教育長、担当課長、この難局から子供たちや若い子育て世代をしっかりと守ってくださるよう、改めてお願いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。今回は3点ほど通告しておりますので、通告順に質問してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目、市の窓口業務について、行政サービス向上についてと通告しております。その1点目は、家族が亡くなった場合、遺族が行う窓口での手続を負担軽減できないか。

そして、2点目、総合的な窓口を設置している近隣自治体はありますか。

3点目、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付は可能でしょうか。

窓口業務は、この3点をお願いします。

そして、通告の２点目、地域内交通について。私は昨年、この地域内交通について一般質問しております。10月からの試験運行の状況について、利用状況は計画どおり進んでおりますでしょうか。

そして、この試験運行に伴って見直しをされるというふうに伺っておりますが、見直しの時期はいつ頃になりますでしょうか。

地域内交通については、この２点をお願いします。

そして、通告の３点目、元気・健康ポイントについて伺います。事業の拡大について、前年度、今年度のポイントの進呈状況は、実績はどうなっておりますでしょうか。

さらなる健康維持、増進のため、及び市民により広く事業参加を促すため、このポイント制度の事業を拡大できないものでしょうか。

この３点についてお伺いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまの長谷川議員の行政サービスの向上についてのご質問、家族が亡くなった場合、遺族が行う窓口での手続の負担軽減ができないかについてお答えいたします。

現在本市では、死亡届があった場合、埋火葬許可書、斎場使用許可書を交付いたしますけれども、交付までに15分ほどの時間がかかりますので、その間に各課から必要な手続について説明をしているところがございます。また、後日家族の方が手続に来られた際は、各担当課においてそれぞれの手続をする流れとなっております。

負担の軽減策につきましては、手続の際、部署ごと移動する必要がある専用の窓口を設置し、各課担当者がその場において順次手続を行い、完結できれば、遺族の負担が軽減されると思います。

続いて、２つ目のご質問であります総合的な窓口を設置している近隣の市町村はあるのかについてお答えいたします。近隣市町村では、唯一深浦町が総合的な窓口を設置しており、他の市町においては本市と同様な手続の流れで手続をしている状況でございます。

続いて、３つ目のご質問でありますマイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付はできないかについてお答えいたします。コンビニで住民票等の各種証明書を受け取るにはマイナンバーカードが必要となりますが、現在本市のマイナンバーカードの交付率は、令和２年１月末で15.4％となっております。また、コンビニ交付を実施する場合、システムの構築等に伴う初期投資が6,000万円ほど、その他年間約1,000万円以上のランニングコストが想定されます。

本市では、つがる出張所において、土、日、祝日の各種証明書の交付を行っていることや、マイナンバーカードの交付率も低く、加えてシステムの構築及びランニングコストにかなりの財源が必要となることから、コンビニ交付については現時点においては時期尚早ではないかと考えますけれども、今後本市のマイナンバーカードの交付率や県内近隣市町村の動向を踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、長谷川議員の２点目の地域内交通について、昨年10月からの試験運行の状況についてのご質問にお答えいたします。

地域内交通につきましては、平成30年９月末日をもって廃止されたバス路線を対象に、平成30年10月から令和元年９月まで１年間の試験運行を行い、その利用状況から運行方法等を見直しし、令和元年10月から新たに１年間の試験運行を行っているところでございます。

前年から見直した点としましては、乗車人数ゼロ人の日が多数あったことから、予約制を導入し、バス車両からタクシー車両へ小型化したことであります。

見直し後の10月から１月までの４か月間の利用状況でございますが、吹原線、柏線、下繁田再賀線の３路線合計で1,118人、前年同期との比較で167人の減となっております。３路線のうち、吹原線が前年比260人減と大きく利用者が減少しておりますが、これは今まで乗車方法に慣れた高齢者にとって、電話で予約することに抵抗があったものと考えられます。しかしながら、将来的には予約制で自宅まで送迎するようなデマンド交通が想定されているため、予約制は避けて通れないものと考えております。このため、令和２年10月からの新たな運行に向けての見直し作業を本年の６月、７月頃にかけて行いますので、その際には高齢者にとって利用しやすい予約方法等を含めた検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、元気・健康ポイント事業の拡大についてのご質問であります、前年度、今年度のポイントの進呈実績についてお答えいたします。

まず、この事業は市民の特定健康診査及びがん検診の受診率の向上と健康づくり意識の向上並びに健康の保持、増進を図ることによって、医療費の適正化につなげることを目的として、市が単独で平成29年度から実施したものでございます。50ポイント以上獲得した者につがる市商工会共通商品券500円分を交付する事業でございます。

ポイントの進呈実績でございますが、平成30年度は商品券の交付者が3,122人に対して、交付額が156万1,000円、さらにこの年は交付者を対象に抽せんを実施し、１等３万円分が３人、２等１万円分が３人、３等5,000円分が26人で、交付額が25万円と、合計で181万1,000円分の商品券を交付したところでございます。

また、今年度においてはまだ事業が継続中でありますので、本年２月28日現在の実績でございますが、交付者数4,244人に対し、交付枚数が4,942枚で、交付額が247万1,000円となっており、前年度比では交付者数が1,058人の増、そして交付額が66万円の増額となっており、元気・健康ポイントについて市民の関心が高くなっていることと思っております。

次に、2つ目の質問であります、さらなる健康維持、増進のため、市民により広く事業参加を促すため事業を拡大できないかというご質問にお答えいたします。令和2年度から元気・健康ポイントの対象事業を拡大し、脳ドックを受診した方、運動教室に参加した方や糖尿病改善教室に参加した方などにも範囲を広げて実施する予定で、さらなる市民の健康維持、増進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、行政サービスですけれども、現在は窓口の対応、何か所になっていきますか。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 窓口の対応、市民課の窓口は7人体制で受付しているところでございますが、この死亡届に関しては1つの窓口において実施しているところでございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 死亡届は1か月に何件ぐらいですか。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 死亡届の件数についてお答えいたします。

過去3年間の死亡届の件数は、平成28年度528件、平成29年度566件、平成30年度は564件と、いずれも500件以上の届出がございます。月平均50件前後となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 対応している近隣市町村は、深浦町だけなのだそうですけれども、参考に、これは昨年の9月13日の東奥日報の新聞なのだそうですけれども、「遺族の負担軽減されれば 死後の手続1か所で 全国の自治体専用窓口設置広がる」というふうに新聞に載っておりました。ご紹介してみます。配偶者や親らが亡くなった後に遺族が行う行政手続の負担を軽くしようと、全国の自治体で専用の案内窓口を設ける動きが広がっている。おくやみコーナーといった名称で、必要な手続を一覧にして示したり、部署や階を移動せずに済むようにしたりしている。高齢化で多死社会を迎えていることが背景にありそうだ。利用者がコーナーを訪れると、最初に専任の職員が生前受けていた福祉サービスの種類などを聞き取り、必要書類や関係する課をリストアップする。必要な書類をまとめて印刷して手渡す。各課の職員が順番にコーナーを訪れるので、階を移動する手間もない。年金事務所に行く必要がある手続についても、市の担当職員が説明する。ある男性は、死亡届のほか、介護保険証や障害者手帳の返還など7種類の手続が必要だった。本来ならば4つの部署を回り、1時間ほどかかったのが半分足らずで用が済んだ。また、ある市民課の担当課長は、「コーナーをつくるのに高額な予算は必要なかった。一手間かけることで家族を亡くした遺族の負担が軽減され

れば」と話しております。おくやみコーナー設置の先駆けは、2016年に始めた大分県別府市。窓口のたらい回しによる遺族の体力的、時間的な負担を減らそうと若手職員が発案した。どんな手続が必要なのかも分かりにくいことや、何枚もの書類に同じ情報を手書きしなければならない点などを改めた。評判がほかの自治体にも伝わり、今では三重県松阪市や神戸市など、各地でこの窓口設置が広がっております。日本の年間死者数は約136万人（2018年）で、20年間で1.5倍近くに増えた。9割が65歳以上で、手続をする遺族も高齢になっており、負担感は大い。現状では、手続のために何度も足を運ばなければいけない。改善が必要で、専用窓口は大変いい取組だ。このように新聞で紹介されています。

そこで、もう一度伺います。1か所にこういうコーナーを設けたら、手続においでになる方が座っていて、その手続に来た方が次の課に移ることなく、職員の方々が窓口においでになって、そして手続を済ませることができないか、それを今お願いしているわけです。担当部長、もう一度お願いします。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまの質問にお答えいたします。

死亡届については、ほとんどが喪主や遺族以外の親戚や集落の親しい方が届けに来られる状況にあります。後日改めて遺族の方が各種手続に来られ、各関係部署を移動しながら手続をしている状況ではございます。役所に来られ、各部署を移動しながらの手続は、高齢の遺族の方も多く、体力的にも時間的にも負担は大変大きいものだと思います。専用の窓口を設置し、各課の職員が対応し、その場で手続を済ませることができれば、遺族の負担がかなり軽減されると思いますので、今後関係部署と連携を図り、設置に向けて検討してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） お金が大してかからない。そして、高齢の方が手続においでになったら、その高齢の人に座ってもらって職員の方が対応する。お金がかからなくて、住民が喜んでくださるのでしたら、私はこれは早急に進めるべきだと思うのですが、今担当の民生部長は大変前向きなお答えを下さいました。総務部長、いかがですか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 総合窓口の設置というということで、今民生部長が答弁しましたが、私たち幹部職員も日頃からよく市長のほうからは市民目線で仕事をするようにということでハッパをかけられています。今回の総合窓口につきましては、本当に遺族の方の時間的にもそうですし、精神的にも負担が軽減されるのであれば、あればというか、なると思いますので、一日でも早く設置できるように関係部署と検討してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 青森県内では深浦町だけなのだそうですけれども、ぜひこういういいのは先駆けて、近隣市町村のお手本になるようにスピード感を持ってやってほしいのです。今「検討します」、とかくお役所は「前向きに検討します」、そういう答弁が返ってくるのですけれども、それから何か月もかかるのです。これだけはそう何か月もかかることなく、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思いますので、いま一度、部長よろしいですか。やりますね。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） やります。頑張りますので。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ちょっと声低くて、あまり元気ないみたいですが、でもやりますということは私にちゃんと返ってきましたので、ぜひよろしくお願いします。市民が喜ぶと思います。

それから、マイナンバーカードを利用して、各種の証明書、コンビニで取れないかということなのですが、これはテレビを見ていましたら、青森の市長さんがテレビでこれをやっていたのです。翌日の新聞にも載っていました。私は今税金を、国保みたいに高額なのは払いませんけれども、4月になると車の納付書が来ます。そういうのはコンビニで納付できますので、とても便利になりました。それと、考えてみました。ああ、いいな、コンビニで取れたら曜日も関係ないし、時間も気にせずに取れるので、とてもいいことやっているなと思って、うちのほうでもできないか、そういうことで今回伺っているわけなのです。

聞いたら、まだマイナンバーカードの取得が15.何%ですか、大変少ないということと、ランニングコストがかかるということで、これは無理かなと思いますけれども、この間私税金の申告に松の館に行きましたら、待っている間にマイナンバーカードいかがですかと声かけをしておられました。そうしたら、やっぱりマイナンバーカードに。写真も無料ですよというふうに、とてもいい行いをやっていまして、これでマイナンバーカードのパーセントが上がるのではないかなと思って期待をしております。

まだ15.何%ですと、コスト面などで今回は無理かも分かりませんが、30%、40%ぐらいまでいったら、ぜひやってほしいと思います。これも総務部長でしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 先ほど民生部長がお話したように、つがる市はイオンの中に出張所を設置しております。イオンの中では、土曜日、日曜日、祝日とか、時間も遅くまで証明書等の交付を受けることができますので、コンビニでできなくてもイオンのほうに行ってもらえれば、出張所のほうに行ってもらえればと思うのですが、マイナンバーカード、これから国のほうでも保険証として活用するとか、いろいろ今後活用が検討されていきますので、カードの取得率が高まった際には……。ただ、システムのランニングコストとかそういうのもかかりますので、その辺は財政部局、それから担当部局と協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） このコロナウイルスで、テレビを見ていましたら、台湾の対応が大変いいなというふうに思っていたのですけれども、今マスクが足りないということでパニックになっていますけれども、台湾ではマスクなんかは配給みたいな感じで、マイナンバーカードをかざすと差し上げているとか、そういうふうに報じられていまして、いずれにせよ、このマイナンバーカードの必要性というものをまだ市民はよく分かっていないから取得が低いのではないかなと思うのです。広報でも何でもいいですから、マイナンバーカードをこれからは取得してくださいというふうにPRのほうもよろしくお願いしたいと思います。

窓口業務についてはこれで終わります。

次、地域内交通について、バスについて伺います。私の地元、越水、吹原線ですけれども、前よりもバスに乗っている人が少ないのです。その人たちに私何人か聞いて歩きました。バスに乗らないときはどうしているのというふうに聞いて歩いたのですけれども、まず予約制、電話をかけなければ駄目だということで、煩わしいのだそうです。そして、予約しても予定が変わるかもしれない、そうなったらどうすればいいのか、そういうことなどがありまして、もうバスは諦めたという、そういう声が多いのです。当局は、この減っている部分はどのように捉えていますか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今議員おっしゃったとおり、やはり高齢者の方が電話で予約するのが煩わしいとか、もし急に変わった場合、また連絡しないといけないとか、そういう点が原因だと思いますが、その辺は今年の6月から7月にかけて、またいろいろ地域、住民の方のご意見も伺いながら、何かいい手だてがないか検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 伺いましたら、どうすればいいかというふうに前に利用した人たちに聞いて歩くのですけれども、その大半の人が何とか診療所のバスに乗車できないものか、そういうふうに聞かれるのです。診療所のバスも乗っている人が少なく、ほとんど空っぽの状態です。毎日定時刻に集落のほうに来るのです。それを見て、病院に行かないものだから診療所のバスには乗れない。だけれども、これを何とか利用できないものか、そういう声が多く聞かれますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 診療所のバスですね。ただ、診療所のバスも回るコースが決まっていますので、一部の回った地区の方が診療所以外で利用するということは、本来の診療所を利用しないといけない方にご迷惑かかる可能性もありますので。ただ、将来的には、ただいま議員おっしゃった診療所のバスも含めまして、スクールバスであったり、今のデマンド交通、予約制のタクシーですね、も含めまして大きく市内の公共交通の見直し、今見直しをかけている段階ですけれども、そ

の辺も含めましてもう少し時間を頂いて、市内をより市民の方が利用しやすいような仕組みを今考えていますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 今日役所に来る前に診療所のバスが、あれ時間待ちなのでしょう、途中で待機しているのを見てきました。そういう様子が時々あるのです。本当に診療所のバスも空っぽで走っています。見直しをされるということですので、ぜひその辺もご検討していただければと思います。

それから、聞いて歩いて一番耳にしたのが高齢者の方の免許返納です。よく高齢者の方々の事故のことがテレビなどで放送されまして、胸を痛めている高齢者の方が多いわけなのです。もし自分が免許を返納したら、バスもこれほど不便になっている時代、どうやって生きていけばいいのか、そういう悩みの声が多く聞かれます。

そこで、この高齢者の方の免許の返納はどのくらい返納されているのでしょうか、分かっていたら教えてください。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる警察署のほうに確認したところ、つがる市内の免許の返納者ですが、平成29年が87人、それから平成30年が97人、それから令和元年が123人となっております。以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） お隣の鯉ヶ沢では、あじバスというのが運行されています。高齢者の方が免許を返納すると、そのあじバス、無料で乗車できるのだそうです。市は、そういう対応とかどうなっていますか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 市のほうでは、昨年10月から試験運行をやっているのですが、その際に運賃形態についても見直しを実施しまして、障害者の方、それから運転免許返納者の方につきましては運賃を半額にしております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 半額と言わないで全額にしたら、もっと受けがいいのではないのでしょうか。その辺も併せてご検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

地域内交通については以上です。

3点目の元気・健康ポイントについて伺います。先ほど成田克子議員が検診の受診率を伺っていました。県と比べると大変高いということで、いいことだなと思っているのですが、この検診の効果にもポイントというのが大きく関係しているのではないかなと思って、私はとても喜んでおります。

そこで、今は元気・健康ポイントで検診の人にポイントをあげているわけなのですが、これをもっと拡大してほしいというのが今回の私の趣旨です。高齢者の方々は、老人クラブでもそうですし、婦人会でもそうですし、ボランティア活動なんかでもそうなのですから、だんだん高齢になってきたということで、そういう活動をやめて、うちに閉じ籠もりがちの人が最近大変多く見受けられます。私は、うちに閉じ籠もっていましたら病気になる率が高いと思いますので、ぜひ市のいろんな事業に参加してもらって、そしてそういう方々にポイントを差し上げて、喜んで健康管理してほしいな、そういう思いで今回こういう質問をしておりますが、担当部長、その辺もう一回お願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） お答えいたします。

ただいまご質問の各種団体の活動やボランティア活動に対するポイントの付与についてでございますけれども、健康ポイント事業の趣旨は特定健康診査、がん検診の受診率向上や健康づくりの意識の向上であり、医療費の適正化が最大の目的でございます。国民健康保険事業の健全運営と患者負担の軽減につながる取組として、その財源は国保の運営に要する経費を充てているところでございます。そのようなことから、議員ご提案の各種活動へのポイントの付与については、全庁的な新たなポイントの制度事業の構築が必要かと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市の事業といってもたくさんあるわけなのですが、これ全部が全部というわけにはなかなか難しいと思っておりますけれども、今年はこれをやる、来年度はこれをやるというふうに計画性を持ってやったならば、もっと参加する人が増えてくるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

この健康ポイントも大分浸透してきたみたいで、多分最初の頃はたくさんポイントをあげなければという思いでこういう対策を取ったのだと思っておりますけれども、1等は3万円分の商品券ですか、2等で1万円とか、何人かの人にこんなにたくさんやらなくてもいいと思うのです。広く広くこのポイント制度を広めていただきたいと思いますので、この辺は見直ししてもいいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまの質問にお答えします。

ポイントの付与についてでございますが、今おっしゃられた抽せん、この抽せんにつきましては29、30年度に実施しております。ただ、今年度につきましては、限りある予算でございますので、市民に広く恩恵が行き渡るように、この抽せんは取りやめております。皆さんにポイントで還元することによって実施しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） ありがとうございます。いろいろ言ったのですが、地域内交通にしても、ポイント制度にしても、いろいろ見直す部分があるので、ぜひご参考にさせていただいて、ともかく喜んでいただけるような、そういうものにぜひ持って行ってほしいと思っております。

これで終わりますけれども、皆さん、コロナウイルスにかからないように、みんなで気をつけてこの難局を乗り切っていきましょう。終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 田 中 透 君

○議長（平川 豊君） 引き続き、第4席、3番、田中透議員の質問を許可します。

3番、田中議員。

〔3番 田中 透君登壇〕

○3番（田中 透君） 第4席を賜りました五和会の田中でございます。次期人口ビジョン改訂版及び第2期つがる市地域活力創生総合戦略策定など、来年度へ向けて大変ご苦労なされていることとご推察申し上げます。つがる市の人口減少に少しでも歯止めがかかるよう、ご期待申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。今回の質問は、人口減少対策についてでありまして、まず初めにこれまで市の総合戦略で実施してきた事業の結果についてお尋ねいたします。

最初に、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業補助金を受けた世帯のこれまでの累計数をお知らせください。

次に、民間賃貸住宅建設支援事業補助金を受け、建設されたアパートの棟数と区画数は幾つか、地域ごとにお知らせください。あわせて、そのアパートに市外から転入された方の数を把握しておりますらお知らせください。

次に、これらアパートに入居されている方がつがる市民として長く定住していただくための施策は考えているのか、それぞれお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、田中議員のつがる市の人口減少対策の移住定住促進のための施策についてのまず1点目でございます。この事業は、移住する子育て・若年夫婦世帯の方が市内の民間賃貸住宅、アパートですけれども、これに転入した場合、家賃の一部を助成するものでございます。助成内容としては、子育て世帯が月額3万円、それから若年夫婦世帯が1万5,000円、5年

間、60か月助成するものでございます。事業を開始した平成28年度は実績がございませんでした。平成29年度は9世帯28人、それから平成30年度は5世帯15人、令和元年度は現時点で14世帯29人、累計では28世帯72人となっております。

それから、2点目の事業ですが、子育てまたは夫婦世帯等向けの民間賃貸住宅、アパートですが、これを建設する市内に住所を有する個人または法人に対して建設費の一部を助成するものです。これは、上限1,200万円で行っていました。平成29年度から令和元年度の3か年限定で実施しております。事業を開始した平成29年度は2棟8戸、それから平成30年度は3棟19戸、令和元年度は1棟7戸でありまして、累計では6棟34戸となっております。地域別では、木造地区が3棟、それから柏地区が3棟となっております。

また、入居者別では、夫婦両方とも市外の世帯が17世帯44人、どちらか一方が市外の世帯、これが2世帯5人となっております。

次に、3点目です。これらの転入者が長く定住していただくための施策は考えているのかでありますが、特段入居者限定のサービスは考えてございませんが、本市に居住してよかったと思えるよう、今後も子育て支援や移住者支援等のサービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） それでは、2回目の質問に入りますが、質問要旨、まとめて質問させていただきます。

まず、ただいま答弁いただきましたが、アパートに入居されている方々はいずれはマイホームを持ちたいと考えている方も少なくないと思います。確かにアパート入居後、住宅を取得する際には市の移住者マイホーム応援事業もありますし、この事業を活用していただくため、当然周知されていると思いますが、このほかに定住していただくために必要な要件はどういったことがあるか、お考えがございましたら答弁お願いいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 2回目の質問にお答えいたします。

本市の移住定住施策につきましては、事業ごとに要件が異なっております。例えば移住対策の子育て・若年夫婦世帯移住応援事業では、転入日前3年以内に本市に居住したことがない方などの要件があります。また、定住対策の新婚生活応援事業では、申請日において婚姻の届出の日から1年以内の夫婦であって、夫婦のいずれもが40歳未満の世帯といった要件がございます。移住定住施策につきましては、広報つがる、それから市のホームページで周知しているところでございますが、今後も積極的にPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございます。私個人的な考えではありますが、住宅を建てるのであれば、やはり病院が近い、買物がしやすいなど、利便性もよくて、比較的価格も安い土地があればと思うのではないのでしょうか。そういった住宅用地を整備し、提供していくことも必要かと考えます。いわゆる市独自で宅地分譲を考えていただきたい。子育て支援が充実し、住み慣れてきたこのつがる市であったとしても、マイホームを建てるとなれば、自分が住みたいところに住宅用地がない。よりよい土地を探し、ほかの市へ行ってしまうのではないのでしょうか。現にそのような傾向が見受けられております。

民間賃貸住宅建設支援事業補助金でアパートが建設されているのも、やはり柏地区が多いようですが、市外からの転入者や移住者が家を建てるなら柏地区と考えている方が多いのではないのでしょうか。そこにはニーズがあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） お答えいたします。

市内各地区の人口の推移を見ますと、柏地区を除く4地区で人口が減少しております。柏地区においては、国勢調査によると昭和60年から平成27年の30年間で人口が逆に116人増加しております。また、市営住宅入居者の申込み状況では、柏地区が他の地区に比べると非常に高くなっており、ここ数年は平均で約3倍、中には11倍といったケースもありました。このことから、西北圏の都市的役割を持つ五所川原市に隣接し、国道や津軽自動車道などの交通アクセス網及び大規模商業施設を含む商業圏などを有する柏地区においては、議員がおっしゃるとおり、一定のニーズが存在するものと思われま

す。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございます。私は、以前の一般質問でも取り上げたことがありますし、またほかの議員さんからもイオンモールつがる柏周辺の宅地分譲の提案もありました。その際、庁内にプロジェクトチームをつくり、検討するとのことでしたが、その後の経過はどのようなになったかお知らせください。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 柏地区の分譲に係るプロジェクトチームで検討した経緯でございますが、柏地区における市の遊休地についての分譲計画を検討するため、令和元年、昨年7月に分譲構想検討委員会を組織し、これまで市場調査、それから現地の測量、それから不動産業者へのアンケート調査などを行いながら、分譲に関しての検討を行ってまいりました。その検討結果を踏まえ、令和2年度は柏地区の旧鶴山団地跡地について宅地分譲を目的とした不動産業者への土地の売買、それからアクセス道路の整備等を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。市有地だけでなく、今後は範囲を広げてご検討してほしいと思います。

先月の全員協議会において、新たな施策を議員の意見も参考にしながらということでしたので、私の提案といいましょうか、要望になりますが、柏地区の国道101号、県道154号のバイパス周辺は、大型商業施設があり、総合病院や医療機関も近く、津軽自動車道のインターチェンジもあり、交通アクセスもよい環境であります。また、五所川原市の住宅街と比較して地価も安く、条件のいい住宅用地になるものと考えます。そういったことから、ぜひとも住宅用地として分譲できるような施策を講じていただきたく、強く要望いたします。そういった住みやすい環境を整え、さらに東京事務所の職員の取組によって企業を誘致できたとすれば、雇用が確保され、定住者が増加し、人口減少に歯止めをかけることができるのではないのでしょうか。そこから市役所周辺へと連担させていくことで、旧柏、木造地区の商業圏確立、新たなまちづくり活性化に導いていくものと考えますが、一言これに対して市長か副市長、ご答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 田中議員にお答えいたします。

議員提案の柏地区、これの宅地分譲、これが進むような施策につきましては、議員と同じく、人口減少対策において大変重要な施策であるというふうに認識してございます。市といたしましても、分譲用地の確保対策、あるいはまた取得しやすいような対策をしっかりと考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。何とかよろしくお願いします。

つがる市は、これから総合体育館が建設され、世界遺産登録も待っております。農産物のつがるブランドも徐々に認知度が上がっていると思います。住みよい環境を整備すれば、まだまだ人を呼び込む魅力があると思います。また、活性化することにより、いつも話題になる宿泊施設等についても、おのずと進出してくるものと思われまので、何とかご検討いただけますようお願いいたします。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第5席、2番、齊藤渡議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、齊藤渡議員の質問を許可します。

2番、齊藤議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第5席、絆心会の齊藤渡です。早速質問に入らせていただきます。

今回私のほうからは、教育に関する問題として幾つか通告書のほうに上げさせてもらっております。今回の質問に先立ちまして、「今後のつがる市の教育の方向性」という冊子が先般発行されております。これを要約したものがお手元にお配りしてある資料になります。こちら広報つがる2月号に掲載されたものから抜粋をしております。一応そこから、これに基づいて質問のほうをさせていただきます。

まず、今回教育問題について質問する理由でございますが、令和2年4月より小学校で、令和3年4月より中学校で新学習指導要領が全面実施されることになります。この新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程ということをやっております。これに伴いまして、本市においても、今お手元に配付している「今後のつがる市の教育の方向性」を発行しているところでございますが、これによりますと、今後、2030年までに考えられる様々な課題に対してどういうふうな人材を育て上げていくのかというような内容になっていると理解しております。

それで、早速質問なのですが、まず1点目でございます。「今後のつがる市の教育の方向性」の理念と取組。

そして、2点目でございますけれども、新たに始まるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動なるもの、これは一体どういうことなのか。

1つ目、つがる市型コミュニティ・スクールとは具体的にどのような内容なのか。

そして、2つ目、地域学校協働活動とはどういう活動なのか。

3つ目として、つがる市型小中一貫教育なるものをうたっておりますが、これはどういうことなのか。

以上、3点につきまして教育委員会並びに教育長の意見を拝聴したいと思います。お願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（葛西巖輔君） 私のほうから、つがる市の今後の教育の方向性の思いについて一言お話しします。

このたび、つがる市教育委員会では、現在の本市教育の課題と今後予測される社会の状況、国や県の動向を見据えながら、本市が取り組むべき教育の方向性を策定いたしました。

さて、10年後、2030年以降を見据えた日本の社会の課題としては、幾つか考えられます。まず1つは人口減少と超少子高齢化の進展、2点目は人生100年時代の到来、3点目は急激な技術革新による超スマート社会時代の到来、またグローバル化の進展、また人口流動による地域間格差の拡大、それから子供の貧困、そして地域コミュニティの弱体化、こういうところが課題として考えられると思います。この課題は、つがる市の課題でもあると考えているところです。

そこで、これらの課題解決に向けて、つがる市教育委員会では今後大きな点として幾つか考えました。1つはつがる市型コミュニティ・スクールの設置、もう一つはつがる市型小中一貫教育の推進、3点目はつがる市型体験的郷土学、ふるさと学習です、の実施等の取組に具体的に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

教育の力でできることもあると、そのように考えているわけですが、まず1つは誰もが住みたいまち、それはつがる市だというのが1つ。それから、子供たちが学びたいまち、これはつがる市で学びたい。そして、最後になりますが、教師が教えたいまち、つがる市で教えたい。そういうところを目指していきたいと考えているところです。

まとめると、つがる市は一步先の教育に取り組んでいきたい、そういう思いで策定したものでございます。

あと、先ほどお話しした具体的な取組、その内容の一つ一つについては教育部長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうから、まず大きな2点目の中のつがる市型コミュニティ・スクールについてお話ししたいと思います。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度でございますけれども、学校運営に地域住民のお声を反映させ、学校と地域が一体となって子供を育む仕組みでございます。学校関係者と地域住民や保護者の代表、そして地域コーディネーター等で学校運営協議会を組織しまして、学校運営の基本方針等について意見交換などを行います。現行の学校評議員制度の機能をさらに強化、深化させ、社会総がかりでの教育を目指しまして、地域ぐるみで学校づくりをしていくというものでございます。

その主な役割といたしましては、まず教育課程や学校経営計画、そして組織編成など学校の基本的な方針を承認すること、次に学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べること、そして学校運営等に関する評価を行うこと、最後に学校運営について地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう情報提供に努めることなどがございます。ただし、あくまで学校運営の責任者は校長でありまして、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定したり、実施するものではないというところでございます。

そして次、2点目の地域学校協働活動とはどのような活動なのかでございますけれども、地域学

校協働活動は幅広い地域住民等の参画を得まして、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動でございます。例えば学校における授業や行事の支援、自然体験や栽培活動、読み聞かせなどの支援、学校の環境整備や登下校の見守りなど、学校はこれまでも保護者や地域の方々の支援を受けながら様々な教育活動を行ってきました。もはや地域の支援がなければ魅力的な教育活動は不可能であります。これらの活動をさらに発展させるため、学校関係者や地域住民、ボランティア団体等の代表から成る地域学校協働本部を設置いたしまして、組織的、継続的に取り組んでいこうとするものでございます。

先ほど述べましたコミュニティ・スクールは、地方教育行政法を根拠としており、また今申し上げております地域学校協働活動は社会教育法を根拠に行われます。そして、その内容としては、趣旨や目的等は異なるわけでございますけれども、いずれも地域と学校の連携、協働による学校教育の充実と地域の創生、活性化を目指したものであり、並行して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、つがる市型小中一貫教育とはというご質問でございますが、このつがる市型小中一貫教育は、小学校と中学校の接続を円滑にし、学びのロスを解消するとともに、中学校1年生の学校生活への不安解消や学力の向上、そして不登校の解消を目指すものでございます。小中一貫教育につきましては、今現在全国で取り組む自治体、学校が増加していますが、つがる市型小中一貫教育は、それらのメリット、デメリット双方を十分に考慮した上で、つがる市の子供の実態や地域性、歴史や文化などを踏まえた一貫教育を目指すものです。

この小中一貫教育では、1人の校長の下、1つの学校組織として9年制といったものを実施する形態ではなく、小中学校それぞれの創意工夫やよさ、独自性を生かすために、組織上独立した小学校及び中学校として、現在の6・3年制を維持しながら9年間で育てる。小中共通した子供像を学区ごとに明確にし、子供の実態に即した弾力的な指導を行ってまいりたいと思います。

特徴的な教育内容といたしましては、1点目、英語教育の充実を目指しまして、小中一貫英語教育カリキュラム、子どもグローバル化と呼んでおりますけれども、その実施。2点目が縄文文化やチェスボロー号事件などの共通テーマと各校それぞれのテーマを組み合わせたつがる市型郷土学、いわゆるふるさと学習でございます。そして、3点目でございますけれども、自らの生き方、在り方を9年間のスパンで計画的に学ぶキャリア教育の3つが主要な柱となっております。

児童生徒及び教職員間の交流が促進されますとともに、中学校の教員が小学生を、また小学校の教員が中学生を指導する乗り入れ授業でございますとか、出前授業も実施可能となるものでございます。これら小中一貫教育は、学校が接続しております車力地区の小中学校はもちろんのこと、他の中学校区においても実践できるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤渡議員。

○2番（齊藤 渡君） ただいまの葛西教育長並びに坂本教育部長の答弁によって、今回策定された「今後のつがる市の教育の方向性」は、これからのつがる市を担うための人材を育成するということを教育の側面から強力に推し進めていくものであるというふうに理解しました。なかなか教育の関係になりますと、専門的な言葉がたくさん出てきますので、ちょっと何だろうと思うことはこちらの資料を見ていただければ、細かく解説されてございます。

また同時に、教育の内容と環境を充実させることによって、つがる市民に限らず周辺地区からでもぜひつがる市で教育を受けさせたいというような教育内容であったり、教育環境、こちらの整備を目指していくもの、まさに一步先の教育を目指すものだと思っております。

そこで、以上のことを踏まえまして再質問をさせていただきたいと思っております。再質問は、ちょっと視点を変えまして、教育現場におけるデジタル化、そしてもう一個は空き校舎の利活用、3つ目が心の問題への対応と、この3つについて再質問という形でいきたいと思います。

まず、再質問の1点目なのですが、通告書でありますと（2）、コミュニティ・スクールのところに連動していくことになります。ただいまの説明で、つがる市型コミュニティ・スクールとは具体的にどのような内容なのかという部分で、学校、保護者、地域住民、この3者が一体となって学校づくりを目指すという趣旨の答弁であったと思っております。そこで、つがる市のホームページに市内の小学校、中学校の一覧が出てまいります。その中で、ホームページが学校で設置されているのは向陽小学校、穂波小学校、瑞穂小学校の3校だけなのであって、中学校に関しましては一校もございませんでした。この質問をするに当たり、昨日の夜もう一回確かめたら、向陽小学校はありました。瑞穂小学校もありました。穂波小学校はあったのですけれども、ただいまお休み中でしたと書いていました。それで、何を言いたいのかといいますと、先ほどのコミュニティ・スクールでは、学校と保護者と地域の皆さんが一体となることが大事だという話であったのですが、地域住民とか皆さんと一緒に学校づくりを進めていくことを考えた場合、3者が情報の共有をしていくことというのは非常に大事かと思うのです。そのために、各学校においてホームページを設置することは有効であると考えますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今ホームページの設置については有効と考えるが、どうでしょうかというご質問でございます。私どもも広く情報発信をする手段として、ホームページは有効であろうと考えるところは意見を同じくするところでございますけれども、ちょっと懸念されますのが児童生徒の画像とかが掲載されることによって、今検索とか結構問題にもなったりしているところがある個人情報的な部分と、ホームページはやはり更新をしていくという必要がございますことから、その更新頻度による教職員への負担、そしてまた予算的な面も配慮が必要と考えますことから、これらを含めまして、ちょっと考えさせていただきたいなと思うところでございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ただいまの質問を総括させていただくのですが、まずこれは先般議員説明会でありましたつがる市人口ビジョンというものが手元にあるのですが、その中でつがる市に情報通信業、いろんな幅広い業界でございますが、いわゆるホームページを作ったりするのもこの業界かと思います。ここに、数は少ないのですが、かなり若い方々がこういう仕事をされているのだと。そういうつがる市の現状を鑑みますと、確かに気の利いた先生がいらっしゃれば、ホームページを更新するというのは、それは分かるのですが、変な話、開かれた教育でございますので、外部の業者なりにある程度お願いする部分はして進めていくというのも一つの手ではなかろうかと、そこをちょっと申し上げて、この問題は終わりにします。

続きまして、再質問2点目、これは同じく（2）、コミュニティ・スクールの②の地域学校協働活動とあるのですが、こちらとちょっと連動するので、その中で質問させていただきます。まず、令和3年3月に閉校になる育成小学校をはじめとする市内の空き校舎があると思うのですが、この空き校舎、育成小学校も含めて空き校舎で再利用の計画などは現段階であるものかどうか、まず1点。

2点目が、この市内の空き校舎の情報を本市の東京事務所、こちらにおいて広く中央の企業なり民間団体に情報発信はなされているのかどうか。

この2点についてお伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 空き校舎の利用の予定と情報提供についてでございます。現在の空き校舎につきましては、企業などにご利用いただきたいと思っているということは以前もご答弁してございます。ただし、残念ながらお問い合わせ等はないのが現状でございます。

一方、育成小学校はその中に入っておりますけれども、これにつきましては閉校に関する市長部局への報告の際に、その再利用について若干話し合いを持ったという経緯はあるものの、この件につきましては今後の調整事項としているところでございます。

また、情報提供、首都圏への情報提供でございますけれども、東京事務所において冊子というものを各訪問の際に配付しているということでございまして、その冊子は企業立地のご案内というもので、本市の特色などに加えまして校舎などの空き物件、またいろいろな優遇措置などの情報が掲載されております。それを配付しているということでございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ただいま坂本教育部長から、残念ながら今のところはないというような答弁でございましたが、つがる市は御覧のとおり農村地帯でございます。ここにどういった企業が来るのか、一言では申し上げにくいのですが、やはり手前どものつがる市の基幹産業である農業をあくまでも念頭に置いて、例えば食品加工会社であったり、そういうものに使っていただけるように、東京

事務所のほうから細かく情報を発信していただければいいかなというふうに思います。

次、3つ目の再質問なのですが、これも同じ空き校舎に関わることでございます。連動して質問させていただきます。昨今、福祉の分野では、地域内の子供と、あとお年寄りが仲よく暮らしていくということを、共に生きると書いて「共生」というキーワードを使っております。手前みそな話になりますが、手前ども2月上旬に絆心会といたしまして、この共生、あと高齢者支援、そして空き校舎と、この3つのキーワードを持って北海道のほうに視察に行きました。その結果から申し上げますと、札幌に隣接する北広島市という札幌のベッドタウンがございます。ここで民間の社会福祉協議会が団地の中にある空き校舎を借り受けて、校舎の一部を改修して、サービスつき高齢者住宅やグループホームに改修して、残った教室は放課後児童クラブ、あるいは地域のコミュニティセンターに改修して、市民カフェを併設して、いわゆる地域共生型施設として運営している事例を視察してまいりました。はっきり申し上げまして、百聞は一見にしかず、目からうろこでございました。

仮に今当市において、このような事業展開をしようとしたときに、要は用途が違うことに空き校舎を利用していくことになるかと思しますので、クリアしなければいけない要件についてお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ただいまの空き校舎を改修して、今議員おっしゃった共生型施設ですか、の事業展開する場合のクリアする要件でございますけれども、廃校となりました校舎の有効活用といったものにつきましては、文部科学省においても推奨しているという面から、その面では要件はクリアされるものとは考えるものの、議員おっしゃったようなこのような事例につきましては、建築基準法というものがあまして、それに関わる建物の用途変更といったものになりますことから、この点に関してまずはかなりの改修費用が必要になってくるという点が問題かなというふうに思います。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ただいまの答弁にありましたように、やはり用途外転用は難しいという話でございました。難しいのは分かるような気がします。ただ、難しいだけでは、やはりこれ問題が解決してまいりませんので、この辺に関しては地元の住民はじめ、つがる市全域の問題として捉えていきたいというふうに考えております。

次の問題に移らせていただきます。通告書でいきますと③のつがる市型小中一貫教育、ここについてちょっと質問をさせていただきます。これ以前も質問させていただいたのですが、つがる市型の小中一貫教育というのは、6・3制を維持した上で英語教育、ふるさと学習、恐らくキャリア教育も入るのだと思うのですけれども、この3つが柱になっているような気がしました。この6・3制でいきますと、柏、あるいは令和3年以降の森田、車力、稲垣地区においては、基本的に小学校、

中学校は1校でございますので、そうすると9年間、児童生徒さんのメンツが替わらないという、そういうことも起き得ると思います。このことは、裏を返せば交友関係がより深いものになっていくことを意味するのだと思いますが、反面、いじめや不登校とか、そういうマイナーな問題が起きた場合は、事態が深刻化していくことが懸念されます。

現在本市においては、全ての小学校、中学校にスクールカウンセラー、こちらのほうが配置されてございますが、小中一貫教育への対応を考えた場合、やはりスクールカウンセラーよりも一歩上の公認心理師であったり、臨床心理士などのより専門性の高い人材を配置することで、つがる市型小中一貫教育が大きなアドバンテージ、有利性を持って、本市の教育環境が他の市町村と比べて類を見ないほど高いレベルになっていくのではないかというふうに考えます。

そこでまた、1つ伺いますけれども、つがる市型小中一貫教育に公認心理師であったり、臨床心理士などを導入する考えはあるのか、教育委員会としての考えをお聞かせ願います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ただいまのご質問でございます。児童生徒が確かに抱える様々な悩み、そういった相談に応えるために、管内の小中学校においてはスクールカウンセラーを県教育委員会の制度の下、配置してございます。今年度は、全ての小中学校に配置されてございます。今年度は、そのスクールカウンセラー配置事業によって、学校や児童生徒から求められる相談には十分な対応がなされており、また県ではこの事業をさらに充実、拡大させていく方針でもありますことから、現状におきましては私ども教育委員会が独自にカウンセラーを導入する必要性はあまり高くないのではないかと、議員おっしゃった公認心理師や臨床心理士とかも含めてのお話でございますけれども、というふうに認識しているところでございます。

しかしながら、いじめや不登校などにつきましては、児童生徒が抱える問題として、その多様化、困難化が進むこともまた予想されるところでございまして、その必要性につきましては検討していくべきことであろうというふうに認識もしているところでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今坂本教育部長がおっしゃったとおりだと思います。仮に公認心理師が導入された、あるいは臨床心理士が来たからといって、つがる市でいじめや不登校がなくなるわけではございません。これは全く別な問題だと思います。ただ、先ほど来申し上げていますが、社会に開かれた教育課程というのを目指すのであれば、教育機関内の人材だけではなくて、やはり外部からも人材を入れていくことによって、このたび策定しました「今後のつがる市の教育の方向性」、これが非常によいものになっていくのではないかというふうに考えました。

最後に、これは答弁の必要はございませんが、今回の私の一連の質問を大きくまとめさせてもらいますが、やっぱり最終的に人を育てるのは人でございます。ですから、教育の持っている力とい

うのは非常に大きいものを感じておりますので、つがる市が小中併せて県でナンバーワンの学力を持てるよう、そしてここで育った子供たちの未来の可能性がいっぱい広がるように何とか検討していただいて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第6席、16番、伊藤良二議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、伊藤良二議員の質問を許可します。

16番。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） では、通告第6席、五和会の伊藤でございます。早速質問に入らせていただきます。

質問に入る前に、つがる市の子供たちの成績は、昨年12月の末に発表になりましたけれども、県内のトップクラスだそうで、よくここまでなったなと私は感心しております。そして、旧制木中の講堂が完成するようで、議長も私も木高卒でございますので、本当に心に何か感じるものがあるような気がして、ありがたいと思っております。

では、早速つがる市の財政状況全般について質問をしたいと思います。まず、今予算は、私大変心配と危機感を持っております。私の心配が外れることを、5年後にはただの杞憂であったということをお願いいたします。

それでは、具体的に質問に入らせていただきます。まず第1に、今予算の一般会計規模255億円は過去最大であります、その理由を伺いたいと思います。

2番目に、今予算を全て執行した場合、経常収支比率は何%になるのか。

また、3番目に、市の市債の残高は幾らになるのか。簡単に言いますと、市の借金でございますけれども、幾らになるのか。

また、各家庭でいう貯蓄でございますけれども、各基金の残高はどのぐらいになるのか。

5番目に、つがる市総合体育館が完成した場合、市債の残高のピークはいつ頃で、どの程度の金額になるのか。

6番目、人口減少が予想されているつがる市の歳入について、今後の見通しと認識を伺いたいと思います。

7番目に、向こう5年間のつがる市財政について、その収支計画、財政計画があると思いますけれども、示していただきたいと思います。

2つ目に、東京事務所の現況と、何かいいお話でもあるのかどうか、現況と、それからアンテナ

ショップの現況について。令和元年、去年の12月、年が明けて令和2年1月、2月、先月までの売上げをお知らせいただきたいと思います。できれば、オープン以来の売上げの数字を持っておりましたら教えていただきたいと思います。

3つ目に、メロンの通年栽培について、その目的と見通しについて伺いたいと思います。

4つ目に、この間の予算の説明会でありましたけれども、防災備蓄倉庫、たしか金額は8億幾らだと思いましたが、備蓄のためだけに費用が大き過ぎないか答弁いただきたいと思います。

答弁を頂く前にお願いが1つあります。私、議長の許可を頂きまして配付した資料は、写真のほうは夕張に視察に行ったときの夕張のメロンの通年栽培場の写真とハウス、それからその上に、写真はありませんけれども、めろん城、パーラー、レストランなどがありましたけれども、写真のとおり、みんな今は廃墟です。そういうことを踏まえて、メロンの通年販売について見通しなどを聞きたいと思います。

それから、もう一つ、財政については、ちょっと数字的なものが多くなると思いますので、なるべくゆっくりと答弁いただきたいと思います。

終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 私からは、3番目のメロンの通年栽培についてお答えしたいと思います。

今現在メロンの栽培を取り巻く状況は厳しさを増しておりまして、高齢化あるいはまた後継者不足が深刻で、生産量は年々減少の傾向にあります。また、メロンの需要は年間を通じてあるものの、本市においては栽培が夏期のみと限定的で、年間を通しての収益性が課題となっております。

こうした状況を踏まえまして、秋や冬場における新たな農産物として、水耕栽培によるメロン栽培の確立を目的に実証実験を実施するものでございます。

また、栽培試験に当たっては、収益性のほか、管理が容易で、普及性が期待できることなどを考慮しまして、株式会社まちだシルク農園が開発した水耕栽培システムを導入し、栽培試験を行いたいというふうに考えております。このシステムは、町田式新農法と呼ばれるもので、通常の栽培では1株当たり1個から4個程度の収穫ですが、この農法では30個以上の収穫ができるということです。ただし、この農法は比較的暖かい地域での実施が多く、北東北や北海道など寒い地域における冬期間の実例が少ないというのが現状であります。そのため、本市においては温泉熱を活用し、ハウス内の室温を確保することで、このシステムによる栽培が可能と思われることから、柏ロマン荘ガラスハウスの一部を改修して、栽培試験を実施したいと考えております。

栽培試験では、課題である冬期間の日照不足対策など、実証実験で得られたデータを基に、県や研究機関など関係機関の協力を得ながら栽培技術の確立を目指しまして、通年栽培を実現したいと

いうふうに考えております。

そのほかの質問は、担当部局から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 令和２年度の一般会計の当初予算案についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、１点目の来年度の当初予算の規模が255億円ということで、その内容についてお伺いしております。来年度の一般会計の予算額は、前年度比６億円増の255億8,000万円となっております。増額の主な要因としては、消防再編庁舎建設事業やつがる地球村温泉棟建設事業等が減少したものの、総合体育館の建設事業や一般廃棄物最終処分場建設事業等が増加したため、普通建設事業費総額で約３億円程度増となっております。また、令和３年度から上水道事業が供用開始となる見込みでありまして、津軽広域水道企業団への施設改良費の負担金が約２億2,000万円増となっております。さらにもう一点、風力発電施設の建設によりまして、再生可能エネルギー発電事業者からの寄附金を原資とした農山漁村活性化事業基金積立金が１億500万円となっているため、総額で６億円の増となったものであります。

続いて、２点目の経常収支比率をお尋ねであります。経常収支比率は、毎年度経常的に支出される経費である人件費、扶助費及び公債費などに対して、経常一般財源である地方税、普通交付税などがどの程度充当されているのかを示した指標でありまして、財政構造の弾力性を判断するものでございます。来年度の予算の経常収支比率は、前年度より約１％増となり、93％前後になると推測しております。

続いて、３番目、市債の残高は幾らになるのかというご質問でございます。令和２年度末現在高の見込額は15億9,855万3,000円増の398億9,679万6,000円を見込んでいます。

続いて、各基金の残高をお尋ねでございます。各基金の残高については、今年度末の決算見込額を基に、来年度、令和２年度当初予算の繰入金と積立金を考慮した場合、財政調整基金が15億2,355万円、減債基金が25億8,088万円、合併振興基金が16億7,221万円、その他の特定目的基金が21億1,391万円で、合計78億9,055万円を見込んでおります。

続いて、つがる市総合体育館が完成した場合、市債の残高のピークはいつ頃で、どの程度の金額になるのかお尋ねでございます。市債残高のピークは、令和４年度で総額約442億円ほどを見込んでおります。

続いて、人口減少が予想されているつがる市の歳入について今後の見通しをお尋ねでございます。まず、今後生産年齢人口の減少に伴い、市民税や負担金の減少が見込まれるのが１点だと思います。一方、風力発電設備に係る固定資産税のうちの償却資産税なのですが、令和２年度において１億1,000万円の増、令和３年度においてはさらに２億円前後の増額を見込んでおります。

次に、本市の歳入の大宗を占める地方交付税については、将来の人口減を鑑みると交付税の減少

は避けて通れないものと推測しております。

その他としては、風力発電施設の建設により、事業者から年間1億500万円、令和2年度からになりますが、20年間で総額22億円の寄附金を見込んでおります。

したがって、歳入全体では市税や寄附金が増収となり、将来的には緩やかに減少していく見込みであると認識しております。

次に、7点目の向こう5年間のつがる市財政について、収支計画、財政運営計画を示せとのことであります。本市の財政運営計画は、平成28年度から令和2年度までの5か年計画として策定し、財政運営を進めております。これは、平成28年3月に策定された第2次つがる市総合計画やつがる市過疎地域自立促進計画、また第3次つがる市行政改革大綱、またつがる市職員定員適正化計画など、いずれも平成28年度から令和2年度までの計画となっております。これによって、財政運営計画もこの年度に対応させたということでもあります。

計画の基本方針及び重点事項としては、財政健全化に向けて持続可能な財政運営、歳入の確保、歳出の削減等を掲げてございます。

なお、今後の財政運営計画につきましては、令和2年度中に令和3年度から令和7年度までの5か年計画として策定する予定ですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員の2番目の東京事務所とアンテナショップの現状についてということで、まず売上げです。7月が306万円、8月が363万円、9月が223万円、10月が150万円、11月が139万円、12月が91万円、1月が97万円、それから2月が190万円となっております。

次に、防災の備蓄倉庫について、備蓄だけのために費用が大き過ぎないかというご質問でございます。近年、各地で地震、台風等により甚大な被害が発生していることは記憶に新しいところでございます。本市では、大型ショッピングセンター等と災害協定を締結して、食料品等の調達をすることとしているものの、その他の物資の備蓄は十分ではありません。また、負傷者や物資等を輸送するためのヘリポートは、学校グラウンド、河川敷運動公園となっており、冬期間に利用することになった場合は除雪等を行わなければ利用できない状況であります。

防災備蓄倉庫を整備し、食料品、寝具、段ボールベッド等を備蓄することにより、避難所へ迅速に物資の供給ができるようになります。また、防災ヘリポートの整備により、傷病者等の搬送、それから支援物資の受入れ及び自衛隊等応援隊の受入れ等もスムーズに行うことができ、災害時に迅速に対応することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに寄与するものと思っております。

備蓄倉庫は2階建てとなっており、1階に物資備蓄用として約800平方メートルを確保し、2階は災害時に警察、自衛隊、消防、援助隊等の情報共有の場として会議室約400平方メートルの整備を行い、総床面積は約1,200平方メートル程度となります。防災ヘリポート面積は、ヘリコプター燃料を

保管する油庫を併設し、1万3,000平方メートル程度となり、備蓄倉庫、それからヘリポートを合わせた総面積は1万9,200平方メートルとなっております。

また、総事業費は、令和2年度、令和3年度、2か年で8億8,000万円程度を見込んでおりますが、防衛省の民生安定の補助金、また交付税算入の有利な地方債、これを活用することで実質市の負担は1億円程度、ただこの1億円も地方債の償還が25年となっておりますので、25年で1億円程度の負担となる見込みです。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） なかなか数字的な答弁ばかりで、聞いている方にも申し訳ないと思いますけれども、感情的な言葉でなくて、数字で言ってもらわないと分からないので、こういうことになりました。

それでは、2回目の質問に入りますけれども、その前に1つ、私の許可いただきました資料の統計でございますけれども、これあまり書いておりませんけれども、これは全国の財政の悪い順番、上から悪い順番、一番最初に夕張から入って行って、最後青森県は23番目に黒石市が入っています。ここまでは大体常連組ですけれども、今回初めて五所川原が18番目に入ってきました。これは、ご存じのとおり、全国には市が1,578あります。その中で下からの順位でございます。これは経済雑誌に載せられておりますけれども、エコノミストによる経済雑誌ですけれども、この順番を決めるには最後偏差値に直して順位を決めているやり方で、どこでもやっているやり方ですけれども、そういう統計でございます。むつ、黒石、昔から赤字ということで、やっとなんとかよくなったけれども、こういう順番でございます。なかなか5年、10年でははい上がることができない順位でございます。

それから、これも載せたほうがいいのではないかなということで、県内のほかの市の財政状況を書いたやつを下のほうに、つがる市を筆頭に青森市から10市の中の残り7つを書いてありますけれども、ご参照いただければいいと思います。ただ、東北の中で同じ規模の市の状況の中では、つがる市、本当は最下位のほうなのです。結構皆さん、うちのほうも努力していると思っていましたけれども、ほかにも一生懸命財政には気をつけているようで、こういう状況になっています。ご参照いただければと思います。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。市債の残高は398億円という答弁でございましたけれども、これは特別会計、国保会計とかいろんなのを入れると、水道、下水とか入れるとすると398億円からプラス100億円ぐらいで、大体500億円近くになるのか、トータルでの答弁を頂きたいと思います。

それから、今予算の経常収支比率、何%になるのかという質問に対して、今年度は93%ぐらいになるだろうということですが、この統計で見ると88.2で、大変だけれども、何とか踏みとどまっているかなという感じですが、たまたまそういう時期に、台丸谷部長、あなた部長にな

ったのか知りませんが、あなたの代になってから90台が当たり前のような感じで推移しているのです。これ実は大変なことなのです。下に参考に青森県の7市の財政力指数、それから公債費、将来負担比率書いてありますけれども、つがる市の財政力、独自の力ですけれども、一番低いです。特別低いです。青森、八戸、弘前、大体0.4か0.5以上ですけれども、うちのほうは0.23しかないのです。一回財政が悪くなると、ほかは10年、15年ですけれども、うちのほうは20年、30年、永遠に上がってこれないぐらい財政力が、力がないのです。

そこで、私はもう少し財政に関しては危機感を持って運営していただきたいと思うのですけれども、その辺の所感について財政部長、答弁いただきたいと思います。私は、福島市長の、前にも言いましたけれども、石橋をたたいても簡単に渡らないという慎重さが大変好きでした。でも、最近大胆に大きな事業がどんどん出てくるので、私面食らっているのですけれども、要は借金が増えていくので、そして支払いが始まる前に経費がいっぱいいっぱい、9割を超えているような状況になって、これやっていけるのかどうか心配です。

5番目の借金のピークは幾らかという質問に対して、令和4年、442億円ということになっていすけれども、442億円ということは、これ一般会計だけで、市全体としてはプラス、500億円を超えることになるのではないかなと思うのですけれども、その辺に対して答弁いただきたいと思います。

6番目の……

○議長（平川 豊君） 伊藤議員、1つずつ片づけて質問していかなければ。

○16番（伊藤良二君） すみません。

○議長（平川 豊君） 答弁するにちょっと。

○16番（伊藤良二君） 勘違いしていました。休みます。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） まず、経常収支比率についてお答えしたいと思います。かつては経常収支比率が高いと財政運営が硬直的とされまして、維持補修費及び投資的経費であるインフラ整備や施設整備がおざなりにされてきた面がありました。しかし、現在では過疎債や合併特例債により、投資的経費等の財源は充実され、活用されやすくなってきております。このため、国では公債費に主眼を置き、新たな指標として定めた実質公債費比率や将来負担比率の上昇に重点を置いているものであります。むしろ社会保障給付が増大している昨今において、経常収支比率が上昇するのは当然とされております。

また、自治体間で人口や産業構造が類似している類似団体が全国で本市を含め35団体あります。この類似団体の経常収支比率の平均は平成29年度で90.3%となっており、29年度当時の本市は88.2%と2.1%下回っております。さらに、県内10市の平均は92%であり、本市が一番低くなっております。

もう一点として、経常収支比率は、あくまで単年度における経常経費と臨時経費の比率を示す数値でありまして、財政構造の弾力化を示すものであります。将来支払うべき借金である起債の償還

や市の貯金である基金の額などが計算上この数値には反映しておりません。したがって、比率が高い低いでその自治体の財政事情を分析している数値ではなく、参考値でしかないということをご理解願います。

一方、実質公債費比率や将来負担比率は、将来の公債費や現在の基金の額を反映させているもので、自治体の財政的な体力を示しております。

続いて、公債費の残高であります。先ほど442億円ということで申しましたが、議員ご質問のとおり、特別会計、下水道の会計2つを入れますと令和4年度で最高522億円程度の残高の見込みであります。

以上であります。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 人によって常識と考え方と物差しは違います。しかし、私は経常収支比率が単なる一つの参考指標みたいな話をされるとちょっと怖いと思うのですけれども。

話を聞いていると、つがる市の財政の持っていく方は基金頼みというか、これが減ってくればどんどん後ろのほうの実質公債費比率と将来負担比率も変わってきます。さっき発表していただいた、答弁していただいた中で、今年の基金の残高を見ると随分と減っています。2年ぐらい前の統計で言われると、88で、これでいいのだと言われるけれども、最近はまだ90から下がったことがないのです。実は、監査の報告書の中にも書いているけれども、経常収支比率は80が一つの線になっていたと思うのですけれども、最近85に変わったかも分かりませんが、これは一番大事な指標だと思っている。入ってくるお金に対して使っているお金がこのくらいだという、一番分かりやすい比率です。

それから、実質公債費比率云々と言っていましたけれども、この実質公債費比率は、簡単に言うと、夕張が破綻したときにいろんな、あっちへやったり、借金をこっちへ回したりしておかしくなるので、そういうことができないように、また単年度の実質公債費比率でなくて3年平均の公債費比率でしっかり把握できるようにしているのですけれども、聞くつもりはなかったのですけれども、この統計の中に十和田市、平川市、これ将来負担比率、斜線引いて何も書いてありませんけれども、これどういうふうに読めばいいのですか。ちょっと参考に教えていただきます。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 十和田市と平川市のこの斜線については、簡単に言いますと公債費と、それから基金を鑑みると、基金が多いということです。簡単に言いますとそういうことになります。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） そのとおりだと思います。十和田市と平川市は、借金何も心配しなくてもいいというような財政状況だということで、すぐに基金とかで消せるような財政内容だということです。羨ましい限りですけれども。

ともかく財政力のないつがる市が、これまで先輩たちが営々として積み上げてきた……私去年の議会でつがる市の財政状況は今までは良好ですとしゃべりましたけれども、この予算からはちょっと違います。本当に危険な状態になってきたと思っています。私は、この予算が執行されて、借金がトータルで500億円超えてくれば、何ぼ何でも苦しくなってくるなという気がします。体育館建てたり、防災備蓄倉庫を建てたり、人口増加とか地方創生云々ということを考えていくと、ちょっとつがる市の政策が的を外れてきたのでないか。そして、この予算を執行して多額の借金をすると、後戻りできない川を今議会で渡るような気がしています。そういう意味で、私の心配が心配で終わればいいなと思っていますけれども。

6番目の人口減少が予想されているつがる市の歳入についての見通しですけれども、もっと簡単に言うと、減ることはあっても増えることはないのではないですか、財政部長。答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 先ほども答弁いたしましたけれども、来年度風力発電設備による固定資産税、償却資産が令和2年度において1億1,000万円、令和3年度以降については2億円前後増える予定です。さらに、風力発電の事業者からの寄附金、10年間で22億円という歳入も見込んでございます。確かに税收、例えば住民税とかは生産年齢人口とかいろいろありまして減っていくことはあります。ただ、ここ数年間においては、歳入がそれだけ減るということはないというふうに考えております。

それと、先ほど公債費のことでございますが、ピークは令和4年の522億円と申しましたが、市の見込みとしては令和10年度で100億円程度減るというふうに見込んでございます。そのうち、これが全部市で払うということではなくて、約3分の2程度、これは交付税措置があつて、国から地方交付税が入ってくるという見込みでございまして、約180億円程度、一般財源ベースでいうと180億円程度が実質払わなければならない残額だというふうに見込んでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） そのお話は、私歴代の財政部長からもよく聞かされてきました。過疎債を使えば7割はちゃんと入ってくるのだから心配要らないのだと、そういう話を、鰯ヶ沢、深浦、そういうのを議員たちがよくしゃべって、うちのほうは預金もあつて、公債費、借金を使えるから何も心配要らないのだと言ったところが全部二、三年すると破綻しました。だから、私、あなたが何ぼそう言っても、ちょっと心配だ。逆に言えば、部長さんたち、二、三年すればいなくなってしまうて、残るのは借金だけで、次の部長さんたちが大変苦勞するようなことにならなければいいなと思っていますけれども。

副市長、私財政に関しては最後にあなたに1つだけ聞きます。あなたは、かつて財政部にいたとき、職員の給与カット、経験ありますよね。どういう状況でカットしたか、参考に伺わせていただ

きたいと思います。ちらっとでいいですよ。

○議長（平川 豊君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 平成21年だったと思いますけれども、財政部に異動になって、その4月の初業務が職員に対する給与カットということで、ほとんどの職員を集めて説明いたしました。なぜ給与カットを今やらなければいけないのかということの説明から始まって、どう協力してもらえれば、この給与カットを回避できるかと、そこまでを一つのストーリーとして職員のほうに説明した記憶があります。

今議員のほうから、なぜ給与カットに至ったのかという質問でございますけれども、それはとりもなおさず歳入と歳出のバランスが、合併してまだ2年ちょっとということで、歳入、いわゆる収入のほうが少ないということで、しかしながら5町村、5つのかまどを1つにして、それぞれの事情でそれぞれの起債も、借金もありましたし、それをどうしても合併して2年半ではクリアできなかったということで、赤字になる直前であったというふうに聞いてございます。そのときの基金の残高が2億円までいっていないと思っていましたけれども、ちょっと記憶がなくなりましたけれども、いずれにしても国保の繰り出しもほとんどできないということで、最後のとりでの給与のカットに手をつけるということで、皆さんにお願いしたと。結果的には給与カットはせずに済みました。その年の平成21年10月をもって財政が好転したということで、給与カットは免れました。その後、国の施策もあって、地方交付税の手当てがだんだんまた元に戻ってくるという状況で、市の財政状況も少しずつよくなって、今日に至ると。今が余裕であるかというような、そういう意味の今日に至るではなくて、今日何とか市としてやるべきインフラ整備、体育館である、あるいは講堂である、健診センターである、様々なことができるような財政状況にまで戻ってきたというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 財政に関して最後の質問に入ります。監査委員のほうからは答弁は要りませんけれども、経験者なので黙って聞いていてください。あなた、前に答弁の中で、木造時代、大変財政苦しい思いをして、病院会計が赤字で、全ての起債が止められてしまったことを述べたときがありましたけれども、プラスあのときに職員の採用も何年も止めたでしょう。そのときの経常収支の比率は九十七、八もあったのです。うちのほうも大変危険な領域に、毎年1%ずつ毎年毎年増えてきて、私合併してからこういうの見たことないから心配しているのだけれども、財政部長は何も全然そういうのに関して危機感がないけれども、市長がよく言われる、市総合計画の中に財政に関して危機感を持ってやっていかなければいけないということがちゃんと書いてあるのに、周りの人たちは忘れてしまっているのかどうか。周りの人たちが、副市長あたりは大丈夫だ、大丈夫だと言うので、市長もそれに乗っているような気がするけれども、私は財政に関してはこれまでどおり慎

重に慎重にやっていただきたいと思います。私のこういう心配がただの心配で終わってくれればいいことを祈って、財政に関しては質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 大変ご心配いただいて、感謝申し上げます。ですけれども、今でも、前も、これからも危機感を持って財政をやっていかなければ、それこそ最後にはつがる市民の方が困りますので、それは十分肝に銘じてやっておりますので、そうあまり心配しないでいただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 財政の質問はこれで終わります。

次に、東京事務所の状況、特に職員の状況、健康面とか精神面でいろいろ何か聞いていないのか。それから、事業の成果の何かいいお話でもあったら伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 東京事務所の職員の健康状態等につきましては、今まさに新型コロナウイルス対策ということで、十分手洗い、うがい、マスク着用、これは所長のほうから所属職員のほうには十分注意しております。また、通勤の電車、混み合う場合は時間を柔軟に動かして、時差出勤というのでしょうか、その辺も所長のほうが考えて対応しております。

東京事務所の何か成果はないのかということでございますが、去年の7月のアンテナショップのオープン以来、かなりメディアの取材、それからさらに他県、県内の首長さんから、議員さんから、職員から、かなり視察に訪れていまして、その対応等もあって、誘致企業等の成果が今出ていない状況なのですけれども、ただよく国の省庁、農林水産省、それから総務省、防衛省とか、いろいろ情報収集のために省庁を伺っております。そしてまた、いろいろな、つがる市でこういう事業をやれば、こういう補助金ありますよとか、そういう、こちらで仕事をしていては知り得ないいろんな情報とかを東京事務所のほうからこちらのほうに情報提供があります。そういう状況でございます。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） アンテナショップに関しては、売上げが厳しくなってきたということですが、売上げ計画、本当はあったと思うけれども、計画は計画で、なかなか思ったとおりいかなのが売上げですけれども、とにかくブランドを創るためには本当は続けることが一番大事なことで、いろいろ改善しながらでも、売上げがなくても何とかやっていける、経費もあまりかからないように続ける努力をしていただきたいと思います。

メロンの通年栽培に関してでございます。ああいう夕張のこういう状態でしたよという、何十億円も損失出した夕張でございますけれども、それを他山の石として、冬場のメロンも研究してみて、でも程々で無理なようならすぐにやめたり、そこ柔軟に対応していただければと思います。というのは、越水で私の知り合い、冬のメロン、ボイラーを買ってやってみたことあるのですけれども、

なかなか経費と採算が取れないので、道具はまだ残っているけれども、坂本さんという方ですけれども、やめたのだという話を聞いています。そういうのもいろいろ参考にさせていただいて、慎重に進めていただければと思います。これは、答弁要りません。

最後に、4番目の防災備蓄倉庫でございますけれども、防災と言えば防災ですけれども、一体何の防災を想定してやっているのか、小さい金額でないのか、最初はヘリポートしか聞いていませんでしたし、教育部長、前はこれ体育館の中に防災のものを収納したり、体育館が基地になるとかそういう話であったのだけれども、少し変更になったのだなと思って、どっちでもいいような感じはしないわけではないのですけれども、何の防災、台風なのか、水害なのか、津波なのか、それでこれだけの金額、5,000人分とか食料とかストーブとかなんとかいろいろ備えるのだと言っていましたけれども、これ総務部長の答弁かな。何を想定しているのか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） どういう災害を想定しているのかということですが、全て、台風でも大雨でも地震でも、全ての災害に対応できるように万全の体制をしいていきたいと考えております。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 多額のお金、準備したのが無駄に終わってくれることを願って、何も災害がないようになってくれればいいなということを願って、私の質問を終わらせていただきます。ちょうど5分ぐらい残りましたので。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これで本定例会に通告された一般質問は全て終了しましたので、一般質問を終結します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時43分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、皆さんにお諮りします。

明日予定していた総括質疑及び予算特別委員会の設置並びに議案等委員会付託を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、報告第1号、第2号並びに議案第1号から第38号までの計40件を一括議題とします。

本定例会に提出された議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第1号から第11号までの予算関係11件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付した付託表のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

よって、明日6日金曜日は休会となります。また、9日月曜日から16日月曜日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る3月17日火曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時46分）

第 3 号

令和 2 年 3 月 1 7 日（火曜日）

令和２年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和　２年　３月１７日（火曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　諸般の報告

日程第２　予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第１号」～「議案第11号」

日程第３　総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第12号」～「議案第18号」

日程第４　経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第28号」～「議案第30号」

「議案第35号」・「議案第36号」

日程第５　教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第19号」～「議案第27号」

「議案第31号」～「議案第34号」

「議案第37号」・「議案第38号」

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第５

追加日程第１　議案第39号　令和元年度つがる市一般会計補正予算（第８号）案

追加日程第２　議案第40号　つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるの件

追加日程第３　議案第41号　つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

追加日程第４　議案第42号　つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件

追加日程第５　議案第43号　つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件

追加日程第６　議案第44号　つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件

追加日程第７　議案第45号　訴えの提起の件

出席議員（１７名）

２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

１番 秋田谷 建 幸

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員からつがる市監査基準の策定について提出があり、その写しを配付しております。

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第1号から第11号までの11件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

佐々木敬藏予算特別委員長。

〔予算特別委員長 佐々木敬藏君登壇〕

○予算特別委員長（佐々木敬藏君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会の委員長の審査報告をさせていただきます。

予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月5日の本会議において委員会が設置され、令和元年度各会計補正予算案6件、令和2年度各会計当初予算案5件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

3月9日、10日に委員会を開催し、予算案の内容等の審査を行いました。審査の詳細な経過については、全議員で構成された特別委員会でありますので、省略させていただきますが、主な経過として、今補正予算案は、各会計において事務事業に係る補助金等の確定や精査による予算措置であるとの冒頭説明があり、一般会計補正予算では、3款民生費、生活保護費に係る扶助費について、今年度の実績の見込額により減額し、国庫支出金等返還金は30年度分について返還するものとの説明がありました。6款農林水産業費の機構集積協力金等交付事業では、農地中間管理機構への貸付戸数が14戸と、確定により減額したとの説明がありました。8款土木費の社会資本整備総合交付金事業では、交付金の内示額の確定、事業費精査により減額するもので、事業内容として稲盛芦沼線舗装工事、丸山蓮花田線防雪柵新設工事、桜木団地建設工事などとなっているとの説明がありました。10款教育費の小中学校に係る学校建設費では、文部科学省が実現を目指しているGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台、コンピューター使用できるようにするために必要な通信ネットワークを整備するものとの説明があり、整備後のコストはとの質疑に、高速回線の使用料が増加

するとの答弁がありました。

令和２年度一般会計当初予算では、これまでと同様に財政規律の堅持を基本方針とし、人口減少、少子高齢化対策、農業の振興、教育の充実を重点課題に効果的に配分するよう努めたとの説明がありました。

歳入について、市税では風力発電設備の一部完成による償却資産に係る固定資産税の増収、法人税率の引下げによる減収、地方交付税では一本算定により減額となるものの、公債費の算入、地域社会再生事業費の新設などにより、前年度と同額の83億円を見込んでいること、寄附金では風力発電設備の設置により再生可能エネルギー発電事業者からの農山漁村活性化事業寄附金１億500万円を新たに計上した。そのほか財政調整基金等の繰入金及び市債について説明がありました。歳出については、東京事務所費、認定こども園等整備事業補助金、合併処理浄化槽費、農業振興関連、宅配サービス事業補助金、ベンセ湿原遊歩道整備工事及び海水浴場管理関連など、全ての項目にわたり質問が出され、活発な議論が行われました。

国民健康保険特別会計では、国民健康保険税について若年層の人口減少、他の健康保険への加入、後期高齢者医療への移行等に伴う要因により減収を見込んでいるとの説明があり、出産育児一時金、脳ドック委託料について質問が出されました。

後期高齢者医療特別会計では、保健事業費における委託料において、特定健診等、脳ドック、歯科健診などの事業の拡充により、前年度より増額としたとの説明がありました。

以上のとおり審査を付託された議案について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、補正予算については計数的に正確で内容も適正であり、また本市の重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であると認め、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第1号から第11号までの11件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第12号から第18号までの7件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、付託された議案7件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いましたので、その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第12号 つがる市地域集会施設設置条例の一部を改正する条例案では、令和2年4月1日設置予定の銀杏ヶ丘及び栄田のコミュニティセンターの名称と位置を定めるものとの説明がありました。

議案第13号 つがる市自治組織活動助成事業基金条例を廃止する条例案では、平成23年度から10年間の予定で自治会活動を助成するため創設した当該基金が令和元年度で基金残高がなくなることから廃止するものとの説明がありました。廃止することにより自治会活動への影響を不安視する声が出てくるのではないかと質疑に、形は変わるが、自治会活動の助成は継続する予定との答弁がありました。

議案第14号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では、景観審議会、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会及び学校運営協議会の名称と委員の報酬等を定め、特別参与を削除するためとの説明がありました。

議案第15号 つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例を廃止する条例案では、地方公務員法等の一部改正により、外国語指導員の身分が会計年度任用職員へ移行することから廃止する。廃止後は職員の給与、旅費に関する条例に基づいて支給することとなるとの説明がありました。

議案第16号、議案第17号は、議員及び長の選挙における選挙運動用のポスター及びビラに関する条例の一部改正及び制定する提案であり、議案第16号では、投票区再編によりポスター掲示場の数の減少に伴い、公費負担に関する作成単価の限度額を見直すものとの説明があり、単価を引き下げた理由はとの質疑に、県内10市の中で3市以外で本市が高いことから、単価を改正することにより3市以外の均衡が取れ、ポスター掲示場の数により作成単価は異なるが、類似している他市とほぼ同じ金額になるとの答弁がありました。

議案第17号では、公職選挙法の一部改正により選挙運動用のビラの配布が可能となったことに伴

い、候補者の資産の多少に関わらない立候補や選挙運動の確保を背景とするもので、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため提案するとの説明がありました。

議案第18号 つがる市監査委員条例の一部を改正する条例案では、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項が移動したことから、所要の改正をするものとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案7件については原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第12号から第18号までの7件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第28号から第30号まで並びに第35号、第36号の計5件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） 改めて、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月11日に開催し、本会議より付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第30号 つがる市景観条例案では、制定の経緯について、昨年度縄文遺跡群が世界文化遺産国内推薦に決定したことに伴い、イコモスの現地視察前までに構成資産を持つ13自治体は全て景観計画を策定することとされたことを受け、本条例案を提出するに至った。景観条例が適用される範囲は市全域とし、遺跡周辺を特定景観地域に設定することで、特に歴史文化的景観を保全するため

の条例案となっているとの概要、及び条例による各種届出、届出対象行為、景観形成基準について詳細な説明がありました。

議案第28号 つがる市農山漁村活性化事業基金条例案では、地域の農林水産業へ寄与する地域振興事業に活用することを目的に基金を設置するもので、風力発電事業者からの寄附金を活用し、令和2年度予算では1億500万円計上しているとの説明があり、農山漁村活性化のための事業以外の財源として活用することは可能なのかとの質疑に、農山漁村再生エネルギー法の規定によるもので、農林水産業の振興に資する取組に活用するものとの答弁がありました。

議案第29号 つがる市まつり基金条例を廃止する条例案では、この基金は東北防衛局の車力通信所再編関連事業として平成21年度より積み立てし、22年度よりつがる市ネブタまつり、チェスボローカップ水泳駅伝大会、つがる市馬市まつりの一部財源として充当してきたが、今年度の祭り実施分で基金残高がなくなることから廃止するものとの説明があり、廃止後も祭りには予算を計上し継続するのかなどの質疑に、令和2年度も一般財源で実施する予定との答弁がありました。

議案第35号は、つがる市木造農産物加工センター、議案第36号はつがる市ふるさと創生物産広場及びつがる市柏農産物加工技術開発センターの指定管理者をそれぞれ指定するもので、指定期間満了のため、これまでの指定管理者で指定を更新するものとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案5件について原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第28号から第30号まで並びに第35号、第36号の5件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第5、議案第19号から第27号まで及び第31号から第34号まで並びに第37号、

第38号の計15件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月12日に開催し、本会議より付託された議案15件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第19号 つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案では、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、成年被後見人による印鑑登録の申請ができるようにするためとの説明。

議案第20号 つがる市子ども医療費助成事業基金条例を廃止する条例案では、今年度末で基金残高がゼロとなり、今後再編交付金が交付されることがないことから廃止するとの説明があり、この事業への影響はとの質疑に、令和2年度より健やか医療費助成事業をこれまでと同じ内容で立ち上げる予定との答弁。

議案第21号 つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例案では、通称おらほの湯を廃止するもので、平成5年3月設置後、26年経過し老朽化していること及び地球村の温泉が新しくなること、将来の財政的負担の軽減、温泉施設の適正な配置を進めるためとの説明。

議案第22号 つがる市手話言語条例案では、全日本ろうあ連盟の条例モデル案、県内他市の条例を参考にしながら、市内の障害者関係団体との意見交換を重ね提案したとの説明がありました。

議案第23号は、引用する省令の改正に伴う一部改正、議案第24号並びに議案第25号は、施設、設備等の老朽化により廃止するものとの説明がありました。

議案第26号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案では、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存活用計画策定委員会並びにつがる市総合体育館運営検討委員会を設置するものとの説明があり、委員の数はとの質疑に、策定委員会は8名以内、検討委員会は15名以内と考えているとの答弁がありました。

議案第27号 つがる市旧制木造中学校講堂条例案は、講堂の活用を図り、生涯学習の振興に資するために、目的を達成するための事業等、必要な事項を定めるものとの説明がありました。

議案第31号から第34号及び第37号、第38号は、指定管理者の指定の件で、これまでの実績を踏まえ、任期満了となる事業者を更新するため提案するとの説明があり、管理料が発生していない指定の理由はとの質疑に、介護保険事業等の収入で運営していただいているとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案15件について本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第19号から第27号まで及び第31号から第34号まで並びに第37号、第38号の計15件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第39号から第45号までの7件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、議案第39号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、ただいま提出されました議案第39号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ143万7,000円を追加し、予算の総額を248億9,143万円とするものでございます。

第2条では、繰越明許費を定めてございます。

それでは、7ページの歳出からご説明いたします。7ページ、歳出でございます。3款2項7目、

右の【1】、放課後児童クラブ事業費でございます。こちらは、コロナウイルス感染予防対策による臨時休校に伴い、放課後児童クラブの開設時間が増えたことにより、指導員賃金及び児童クラブ業務委託料をそれぞれ追加してございます。

財源といたしまして、上の6ページ、歳入の財政調整基金繰入金を繰り入れるものでございます。

次に、6款農林水産業費及び8款土木費につきましては、除雪対策費を減額し、農道及び市道維持工事費にそれぞれ組み替えるものでございます。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第39号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第40号の上程、説明、採決

○議長（平川 豊君） 次の議案は、葛西教育長に関する案件ですので、葛西教育長の退席を求めます。

〔教育長 葛西嶮輔君退場〕

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、議案第40号 つがる市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるのを議題とします。

説明を求めます。

福島市長。

○市長（福島弘芳君） おはようございます。それでは、議案第40号 つがる市教育委員会教育長の任命について、その提案理由をご説明申し上げます。

令和2年3月30日までを任期として任命されていた葛西嶮輔氏の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得るため提案するものであります。

本件において同意いただくのは、葛西嶮輔氏、男性であります。葛西氏の生年月日、現住所及び

経歴等については記載のとおりであります。

議員皆様方のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

山本議員。

○17番（山本清秋君） ただいまの教育長任命についてですけれども、私は反対ではありません。だけれども、事前に両会派なり、議長、副議長に相談、お願いするのが筋だと思いますけれども、そこら辺の見解。いきなり言われても。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 大変そういう点では、手落ちがあったといえば手落ちがあったわけですがけれども、今後そういうことのないように、事前にまた相談したりしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、これより採決します。

議案第40号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

葛西教育長の入場を許可します。

〔教育長 葛西嶮輔君入場〕

◎議案第41号の上程、説明、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、議案第41号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、議案第41号をご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。令和2年3月17日提出、つがる市長。

氏名です。成田悦雄氏、男性でございます。生年月日、現住所につきましては記載のとおりでございます。

提案理由です。つがる市教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものでございます。なお、成田氏は再任で、任期は4年となっております。

また、次のページに参考資料として略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、これより採決します。

議案第41号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎議案第42号～議案第44号の上程、説明、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、議案第42号から追加日程第6、議案第44号までのつがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件、以上3件を一括して議題とします。

3件を一括して説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、議案第42号から議案第44号をご説明申し上げます。

つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件。つがる市固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。令和2年3月17日提出、つがる市長。

提案理由です。つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものでございます。

まず、議案第42号の方は、奈良陽一氏、男性でございます。奈良氏は、新任でございます。

続きまして、議案第43号の方は、三上みつる氏、女性でございます。三上氏も新任でございます。

続きまして、議案第44号の方は、黒滝彰氏、男性でございます。黒滝氏は、再任でございます。

お三方の生年月日、現住所及び略歴につきましては、記載のとおりでございます。なお、任期は3年でございます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

ただいまの3件は、いずれも人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、これより採決します。

採決は1件ずつ行います。

議案第42号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第43号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第44号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第7、議案第45号 訴えの提起の件を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、議案第45号をご説明申し上げます。

訴えの提起の件。次のとおり訴えを提起するものとする。令和2年3月17日提出、つがる市長。

まず、提案理由でございますが、市営住宅明渡し等の請求の訴えを青森地方裁判所五所川原支部へ提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるため提案するものでございます。

1の相手方、2の対象物件につきましては、記載のとおりでございます。

3の請求の趣旨でございます。まず1点目が、相手方に対し対象物件の明渡しを求める。2点目として、相手方に対し滞納家賃17万3,070円及び損害賠償金32万1,290円の支払いを求める。3点目、相手方に対し令和2年4月1日から本件対象物件明渡し済みに至るまで、月13万3,800円の割合による損害賠償金の支払いを求める。4点目、相手方に対し訴訟費用の負担を求める。

4の請求の原因であります。相手方は、市からの再三にわたる家賃支払いの催告にもかかわらず、家賃の支払い義務を履行せず、多額の家賃を滞納している。

5、訴訟遂行の方針です。まず1点目が、相手方から滞納家賃等を完納する旨の申入れがあり、かつその履行が見込まれる場合は和解するものとする。2点目が、敗訴の場合は上訴するものとする。

以上が訴えの提起の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第45号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なし認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時50分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 天 坂 昭 市

署名議員 成 田 克 子